

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月31日
【事業年度】	第46期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社 B B H
【英訳名】	BBH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大島 剛生
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番16号
【電話番号】	03(5456)3051
【事務連絡者氏名】	管理本部長 江口 航
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番16号
【電話番号】	03(5456)3051
【事務連絡者氏名】	管理本部長 江口 航
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成17年12月	第43期 平成18年12月	第44期 平成19年12月	第45期 平成20年12月	第46期 平成21年12月
売上高 (千円)	9,183,601	9,712,995	4,412,997	1,671,211	1,166,189
経常損益(は損失) (千円)	1,216,066	1,912,538	194,963	397,746	375,280
当期純損益(は損失) (千円)	13,699	5,063	606,522	869,116	304,119
純資産額 (千円)	1,416,070	2,806,651	1,364,643	807,476	363,595
総資産額 (千円)	31,686,699	11,135,694	2,826,991	2,133,947	570,366
1株当たり純資産額 (円)	583.71	264.98	175.53	61.17	30.65
1株当たり当期純利益金額(は損失) (円)	5.91	1.04	120.08	101.41	33.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.5	11.5	47.1	26.0	48.7
自己資本利益率 (%)	1.1	0.4	29.3	92.2	73.2
株価収益率 (倍)	820.6	619.2	1.6	0.9	2.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,255	911,204	109,448	172,620	405,750
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,476,686	64,312	890,197	544,544	28,484
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,790,672	453,205	1,872,767	221,950	985,875
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	3,154,399	3,159,862	1,347,049	1,497,022	76,912
従業員数 (人)	311	287	106	126	120
(外、平均臨時雇用者数)	(363)	(316)	(2)	(3)	(-)

(注) 1. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第42期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期につきましては希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期から第46期までについては、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成18年7月1日付をもって普通株式1株を2株に分割しております。

なお、第43期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

4. 第43期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成17年12月	第43期 平成18年12月	第44期 平成19年12月	第45期 平成20年12月	第46期 平成21年12月
売上高 (千円)	1,965,588	1,338,397	848,090	190,288	181,247
経常損益(は損失) (千円)	135,235	330,777	273,609	102,079	148,185
当期純損益(は損失) (千円)	68,934	455,946	356,023	814,679	147,698
資本金 (千円)	507,732	507,732	778,663	778,663	778,663
発行済株式総数 (千株)	2,466	4,932	7,665	9,055	9,055
純資産額 (千円)	1,465,567	884,433	1,203,629	661,691	444,863
総資産額 (千円)	4,967,620	4,716,978	2,225,472	1,694,245	568,221
1株当たり純資産額 (円)	604.11	180.17	154.31	62.56	49.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (は損失) (円)	29.73	93.97	70.48	95.06	16.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	18.5	52.6	33.4	78.3
自己資本利益率 (%)	5.5	-	34.6	93.8	33.2
株価収益率 (倍)	163.1	-	2.73	1.05	4.05
配当性向 (%)	33.6	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	63 (-)	67 (1)	6 (1)	2 (1)	4 (-)

- (注) 1. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第42期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第43期から第46期までについては、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平成18年7月1日付をもって普通株式1株を2株に分割しております。なお、第43期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
4. 第43期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和39年10月	株式会社細谷組設立
平成7年9月	商号を株式会社ビジネスバンクに変更（東京都豊島区にてシステムコンサルティング業務開始）
平成7年10月	本店所在地を東京都中野区とする
平成7年11月	S A Pジャパン株式会社の製品に係る業務開始
平成9年1月	朝日アーサーアンダーセン株式会社（現ペリングポイント株式会社）との受託業務開始
平成9年7月	日本ジェイ・ディ・エドワーズ株式会社（現日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社）の製品に係る業務開始
平成12年4月	商号を株式会社ビジネスバンクコンサルティングに変更
平成14年12月	本店所在地を東京都新宿区とする
平成15年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年7月	子会社として、株式会社B . B . インキュベーションを設立
平成16年7月	子会社として、株式会社中野サンプラザを設立
平成16年9月	株式会社中野サンプラザは、株式会社まちづくり中野21を設立
平成16年10月	株式会社ソフトハウスの株式取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	株式会社メディカルネットバンクの株式取得
平成17年10月	株式会社ユニファイド・キャピタル・ジャパン（株式会社オークツリー・インベストメント他24社（みなし取得日時点を子会社とする）の株式取得
平成17年12月	連結子会社株式会社ユニファイド・キャピタル・ジャパンは、U C J 債権回収株式会社、M T インベストメント株式会社の株式取得
平成17年12月	アーティストハウスインベストメントアジアリミテッドを割当先として第三者割当増資を実施
平成18年3月	連結子会社株式会社メディカルネットバンクの株式を売却
平成18年6月	子会社として、株式会社B . B . インベストメントを設立し、株式会社シー・シー・ネットワークスから事業譲渡を受ける
平成18年12月	連結子会社株式会社B . B . インキュベーションと連結子会社株式会社B . B . インベストメントを合併し、商号を株式会社ビジネスバンクパートナーズ（現連結子会社）に変更
平成19年1月	連結子会社株式会社ユニファイド・キャピタル・ジャパンの株式を売却
平成19年7月	連結子会社株式会社ソフトハウスの株式を譲渡
平成19年7月	株式会社中野サンプラザが、連結子会社から持分法適用関連会社に異動
平成19年7月	純粋持株会社制導入に伴い、商号を株式会社B B Hに変更
平成19年7月	純粋持株会社制導入に伴い新設分割を実行。子会社として、株式会社ジェクシードコンサルティング（現連結子会社）を設立
平成20年1月	スター・キャピタル・パートナーズ株式会社の第三者割当増資を引受け、同社を持分法適用関連会社とする
平成20年2月	株式会社レイズキャピタルマネジメント（Y C T 2号投資事業組合他6本を子会社とする）の株式取得
平成20年5月	株式会社S y m p h o n y M a x の株式を株式交換にて取得
平成20年12月	株式会社中野サンプラザが解散により、持分法適用関連会社から除外
平成21年7月	スター・キャピタル・パートナーズ株式会社の株式譲渡により、持分法適用関連会社から除外
平成21年9月	連結子会社株式会社ビジネスバンクパートナーズを解散
平成21年11月	連結子会社株式会社ジェクシードコンサルティングと連結子会社株式会社S y m p h o n y M a x を合併
平成21年11月	本店所在地を東京都目黒区とする

（注）1．当社は昭和39年10月に株式会社細谷組（建設業）として設立されましたが、平成7年9月、システムコンサルティング会社へと業態を転換するに際し、商号を株式会社ビジネスバンクに変更いたしました。

2．当社は平成19年7月に商号をB B H変更し、純粋持株会社に移行いたしました。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社B B H）、子会社8社により構成されており、コンサルティングを主たる業務としております。

これらの事業と当社の企業集団との関係は次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1.（1）連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

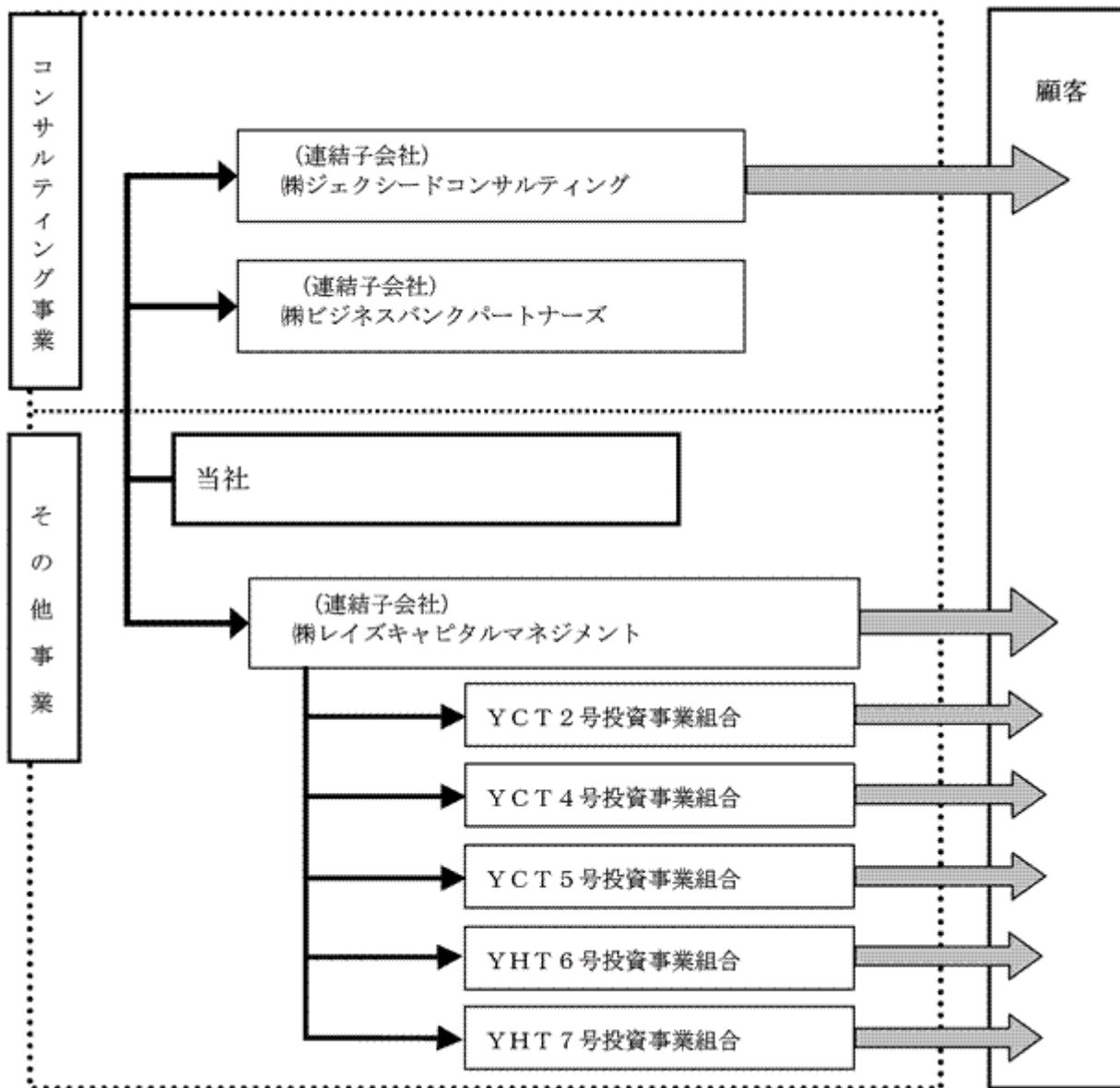
（1）コンサルティング事業

- ・連結子会社株式会社ジェクシードコンサルティングは、財務・会計・人事を中心としたビジネスコンサルティング及びシステムコンサルティングの他、平成21年11月1日の株式会社Symphony Maxの吸収合併により、同社の業務であったシステム開発、アプリケーションサーバの構築・保守も展開しております。また、連結子会社株式会社ビジネスバンクパートナーズの金融アドバイザーサービスも同社へ移行しております。
- ・連結子会社株式会社ビジネスバンクパートナーズは、平成21年9月30日をもって解散を決議しており、同社の金融アドバイザーサービスを株式会社ジェクシードコンサルティングへ移行しております。
- ・連結子会社株式会社Symphony Maxは、平成21年11月1日を期日として株式会社ジェクシードコンサルティングを存続会社とする吸収合併を行っております。

（2）機器販売その他事業

- ・当社は純粋持株会社としてグループ管理を行っております。
- ・株式会社レイズキャピタルマネジメントは投資事業組合の運営を行っております。
- ・機器販売はコンサルティング事業に伴うシステム販売等を行っております。

企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(1)連結子会社 (株)ジェクシードコン サルティング (注)2、4	東京都目黒区	280,000	コンサルティング 事業	100.0	役員の兼任2名、 資金の融資。
(株)ビジネスバンク パートナーズ(注) 5	東京都新宿区	30,000	コンサルティング 事業	100.0	役員の兼任2名、 資金の融資。
(株)レイズキャピタル マネジメント	東京都目黒区	20,000	機器販売その他事 業	100.0	役員の兼任2名
YCT2号投資事業 組合	東京都目黒区	45,000	機器販売その他事 業	2.2 (2.2)	役員の兼任2名
YCT4号投資事業 組合	東京都目黒区	43,000	機器販売その他事 業	2.3 (2.3)	役員の兼任2名
YCT5号投資事業 組合(注)2	東京都目黒区	231,000	機器販売その他事 業	0.4 (0.4)	役員の兼任2名
YHT6号投資事業 組合(注)2	東京都目黒区	101,000	機器販売その他事 業	1.0 (1.0)	役員の兼任2名
YHT7号投資事業 組合	東京都目黒区	46,000	機器販売その他事 業	37.0 (37.0)	役員の兼任2名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社ジェクシードコンサルティングにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	1,002,029	千円
	(2)経常損失	112,614	千円
	(3)当期純損失	128,792	千円
	(4)純資産額	13,269	千円
	(5)総資産額	270,901	千円

5. 債務超過会社であり、債務超過額は62,877千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング事業	115 (-)
機器販売その他事業	5 (-)
合計	120 (-)

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4 (-)	34.8	1.0	7,007,625

(注) 1. 従業員数は、グループ会社からの出向受入者数を含む就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国の経済は、世界的な金融不安の高まりとこれに端を発する景気後退を背景に企業経営や雇用環境は極めて厳しい状況で推移いたしました。後半に入り、第3四半期以降、一部景気の底打ちの兆しが見えつつありましたが、先行きの不透明感を払拭するには至らず、予断を許さない情勢にあります。

こうした市場環境やそれを受けた企業の設備投資意欲の停滞、当社の抱える訴訟等により、当社グループの主力事業であるコンサルティング事業は、売上の伸長に影響を受ける事となりました。

また、前連結会計年度までに一定の減損を行っているため、特別損失の発生は縮小しておりますが、引き続きグループの再編のための費用、法務対応をはじめとする費用が必要とされており、業績に影響を与えております。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては連結売上高1,166,189千円(前年同期比30.2%減)、連結営業損失373,987千円(前年同期は連結営業損失425,374千円)、連結経常損失375,280千円(前年同期は連結経常損失397,746千円)、連結当期純損失304,119千円(前年同期は連結当期純損失869,116千円)となりました。事業別の状況は次のとおりであります。

(コンサルティング事業)

E R P導入を中心とするシステムコンサルティングにおきましては、企業の設備投資意欲の停滞の影響によるプロジェクトの一時凍結等により、第3四半期までは大きく業績が悪化しておりましたが、設備投資の再開を計画、実行する業界、顧客が増えてきており、第4四半期より業績復調の兆しが見えてきております。

これまで伸長を続けておりました内部統制対応支援コンサルティングは、当連結会計年度後半には一時的な販売拡大は収束しており、継続支援案件を中心とした堅調な推移となっております。今後は、国際財務報告基準(I F R S)への対応支援や公益法人の制度対応支援等、新たな制度対応を必要とする分野におけるコンサルティングのビジネス化を推進し、引き続き財務・会計・人事の専門知識を付加価値としたITソリューションの提供をもって、顧客企業からの信頼を得て、着実な業績回復を目指してまいります。

また、金融アドバイザリーサービスについて、その提供を連結子会社(株)ジェクシードコンサルティングへと移行し、これまで当該サービス提供してまいりました連結子会社(株)ビジネスバンクパートナーズは2009年9月30日をもって解散し、清算会社へと移行しております。同サービスは移行後、受注獲得へ向け活動中であり、業績への寄与は翌期以降となる見込みであります。

その結果、コンサルティング事業におきましては、売上高が1,124,932千円(前年同期比31.3%減)となり、営業損失191,662千円(前年同期は営業損失152,813千円)となっております。

(機器販売その他事業)

機器販売その他事業として、コンサルティング事業に付随する機器販売、グループ管理及び投資事業組合の運営を行っております。投資事業組合の運営は世界的な金融市場の混乱と不景気の影響により、新規の投資案件の発掘や投資の実行には至らず、業績への寄与は各組合の管理報酬による限定的なものとなりました。

また、グループ管理を行う当社の販売費及び一般管理費は255,725千円となっており、グループ管理コストは前連結会計年度に比し減少しておりますが、引き続きコスト削減に注力してまいります。その結果、機器販売その他事業の当連結会計年度の売上高は41,256千円(前年同期比18.4%増)、営業損失183,102千円(前年同期は営業損失268,267千円)となっております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,420,109千円減少し、76,912千円となりました。

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業キャッシュ・フロー)

営業活動で使用した資金は、405,750千円(前連結会計年度は、172,620千円の資金の使用)となりました。支出の主な内訳は、税金等調整前当期純損失314,975千円、未払金の減少額による支出131,591千円であり、ます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動で使用した資金は28,484千円(前連結会計年度は544,544千円の資金の獲得)となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券売却による収入74,167千円、敷金及び保証金の回収による収入14,710千円であり、支出の主な内訳は、敷金及び保証金の預入による支出70,487千円、無形固定資産の取得による支出28,935千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で使用した資金は、985,875千円(前連結会計年度は、221,950千円の資金の使用)となりました。財務活動による収入はございませんでした。支出の主な内訳は、社債の償還による支出702,870千円、長期借入金金の返済による支出175,000千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	前期比(%)
コンサルティング事業 (千円)	885,927	32.8
合計 (千円)	885,927	32.8

- (注) 1. 金額は売上原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の機器類仕入実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	前期比(%)
機器販売その他事業 (千円)	130,066	11.8
合計 (千円)	130,066	11.8

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コンサルティング事業	943,972	48.1	69,651	72.2
機器販売その他事業	41,256	18.4	-	-
合計	985,229	46.8	69,651	72.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	前期比(%)
コンサルティング事業 (千円)	1,124,932	31.3
機器販売その他事業 (千円)	41,256	18.4
合計 (千円)	1,166,189	30.2

- (注) 1. セグメント間の取引につきましては相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

財務体質の健全化

現在の経済不況は、今後数年は厳しい状況下で推移するものと思われます。このような外部環境のなか、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。状況の詳細及び当社の施策については「継続企業の前提に関する注記」に記載のとおりであり、当社グループは財務体質の健全化及び事業基盤の強化により業績の回復を目指してまいります。

事業基盤の強化

当社グループにおきましては、経済状況の更なる悪化も視野に入れ、環境の変化に柔軟に対応すべく、一層のコスト削減を実施するとともに、「For your satisfaction, for your smile」の企業理念のもと、新たなる収益の柱の構築を進めてまいります。

当社グループ提供するサービスにおいて他社との差別化を図り、新たなる収益の柱を得るためには、継続してコンサルティングビジネス事業において、高い専門性を持ち、質の高いコンサルティングを提供することが不可欠であります。そのため、質の高い人材の確保および育成、既存顧客との関係深耕および営業活動の効率化を引き続き行ってまいります。

訴訟等への対応

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク(8)」に記載のとおり、当社は、当連結会計年度において訴訟等が新たに発生しておりますが、当社といたしましては、損害賠償義務はないことを主張し、争う方針であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ERPパッケージ等のベンダーの動向について

当社グループは、平成7年のコンサルティング業務開始以来、ERPパッケージ等の導入をはじめとするシステムコンサルティングが事業の重要な位置を占めており、数々の実績を積み重ねるとともに、顧客企業及びERPパッケージ等のベンダーより高い評価を得ております。現在、当社グループは日本オラクル株式会社のERPパッケージ「JD Edwards EnterpriseOne」、SAP社のERPパッケージ「SAP R/3」、株式会社電通国際情報サービスの連結パッケージ「STRAVIS」、株式会社ディーバの連結パッケージ「Divasystem」等の導入コンサルティングを行っており、これらのパッケージベンダーとはこれまで安定した取引関係を継続しておりますが、各社の経営方針等に変更があった場合や、各パッケージの市場訴求力に大きな変動が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 今後の事業展開について

当社グループは、これまでのERPパッケージ等の導入を通して培ったノウハウを活用し、財務・会計・人事のエキスパートとしてコンサルティングラインアップのさらなる拡充を図っていく方針であります。具体的には、当社グループのコンサルティング事業の主力であるシステムコンサルティングとともに当該事業の一翼を担うビジネスコンサルティング、金融アドバイザリーサービス（株式公開・M&A・企業再生等のコンサルティング）を発展させ、既存サービスとのシナジー効果を追求し、さらなるコンサルティングラインアップの拡充を図っていく所存であります。

事業、サービスの拡大や統合を行う際には、事業計画、事業リスク等を慎重に検討し、実行の判断を行うように努めておりますが、事業計画立案時には予期できなかった事情等により、新規展開を行った事業が計画どおりに成長しない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) M&A等の投資について

当社グループは、持続的な成長を実現させるために、コンサルティングラインアップを拡充し、シナジー効果の期待できる分野への多角化や新規分野への進出を積極的に行っていく方針であります。金融アドバイザリーサービスにおける収益獲得の方法として、コンサルティング提供先に対する投資や提携・M&A、または投資としての出資、あるいは当社グループ内の資本構成を変更する、子会社や関連会社の設立等により組織形態の変更を行う可能性があります。これらの資金は自己資金だけでなく、金融機関等からの借入金により賄われる場合もあります。

このような意思決定を行う際には、投資先の財政状態や経営成績、事業リスク等を慎重に検討し、総合的な判断のもと的確な決定を行うように努めておりますが、投資先の財政状態や経営成績の悪化等によって有価証券に評価損が発生した場合、あるいは関係会社の業績不振等が発生した場合には、当社グループの経営成績あるいは資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループは、公認会計士をはじめとした財務・会計・人事の専門的知識を有するコンサルタントにより、顧客企業に対してシステムコンサルティング、ビジネスコンサルティング、金融アドバイザリーサービス等のコンサルティングを提供しており、その過程で数多くの「ノウハウ」を蓄積してきております。

当社グループがこれらのコンサルティングを拡大する、あるいは新たなコンサルティングを開発、展開していくためには、常に優秀な人材を確保する必要があります。

しかしながら、高度な能力を有する人材は採用機会が少なく、今後も継続して必要な人材を確保できるかどうかについては不確定であります。そのため、必要とされる人材を確保できなかった場合、あるいは重要な人材の流出が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループは、現時点において、第三者から知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、そのような通知を受けておりませんが、将来、当社グループの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があり、その場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の管理について

当社グループは、コンサルティング事業を行っていく上で、顧客企業の機密情報を取り扱う場合があり、その際には秘密保持契約等により顧客企業に対して守秘義務を負っております。顧客情報の管理を重要と考え厳重な管理を行っており、従業員に対しては就業規則や個人情報保護マネジメントシステム等にて個人情報を含む機密情報の守秘義務を徹底しております。

しかしながら、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、役員及び従業員の過誤等により、機密情報の漏洩あるいは顧客情報の漏洩が起こる可能性があり、その場合、当社グループの信用が低下する他、損害賠償等の訴えを起こされる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法規制変更のリスク

当社グループが運営する投資事業組合は、一般的な法規制の他、金融商品取引法、投資事業有限責任組合法などの規制のもと運営しております。将来においてこれらの法規制の改正が行われた場合または何らかの理由によりこれらの登録の取消処分を受けた場合、当社グループの事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟、取引上のトラブルについて

当社は、平成21年4月15日付（訴状送達日平成21年4月24日）で株式会社NSPより、同社と当社との間で締結された平成17年8月1日付の契約が架空であるとして、当社に対し4,729万7,250円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起され、現在も係争中となっております。

また、当社は、平成21年9月28日付（訴状送達日平成21年10月21日）でチャンスラボ株式会社より、当社らの不法行為により「中野サンプラザ」投資に係る契約が実現不能になったとして、当社他3名に対し得べかりし利益2億6,000万円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起され、現在も係争中となっております。

上記の訴訟の推移によって、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事項等

「継続企業の前提に関する事項」において記載しておりますとおり、当社グループは継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。当社グループは収益面におきまして前連結会計年度に869,116千円、当連結会計年度に304,119千円の当期純損失を計上しております。当該状況の解消を図るべく当社グループとして対策を講じ、推進しておりますが、これらの対策の効果が得られなかった場合には予想していた収益が確保できない可能性があります。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況及び当社としての施策に関しましては、連結財務諸表注記、財務諸表注記の「継続企業の前提に関する事項」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社の合併

連結子会社株式会社ジェクシードコンサルティングと同株式会社Symphony Maxとの合併契約

株式会社ジェクシードコンサルティングと株式会社Symphony Maxは、平成21年9月25日の取締役会及び株主総会において株式会社ジェクシードコンサルティングを存続会社とし株式会社Symphony Maxを消滅会社とする吸収合併を決議し、平成21年11月1日付けで同契約を締結しております。

1. 合併の目的

財務・会計・人事領域の業務コンサルティング、ERP導入コンサルティングサービスを提供する株式会社ジェクシードコンサルティングとITコンサルティングサービスを提供する株式会社Symphony Maxのそれぞれの特性を一体化したサービス提供、ノウハウの共有、業務・管理の一元化によるコスト削減を目的として株式会社ジェクシードコンサルティングが株式会社Symphony Maxを吸収合併いたしました。

2. 合併に関する事項

合併の方法	吸収合併
存続会社	株式会社ジェクシードコンサルティング (東京都目黒区、資本金280,000千円、代表取締役 藤田亨)
消滅会社	株式会社Symphony Max (東京都目黒区、資本金30,000千円、代表取締役 藤田亨)
合併後の名称	株式会社ジェクシードコンサルティング
合併に際しての株式発行及び割当	100%子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはありません。なお、合併により発行する新株式はありません。
資本金の増加	なし。
合併期日	平成21年11月1日
合併登記の日	平成21年11月1日
引継資産負債の状況	株式会社ジェクシードコンサルティングが引継いだ資産・負債の状況は次のとおりであります。

科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
流動資産	51,910	流動負債	75,099
固定資産	62	固定負債	-
合計	51,972	合計	75,099

6【研究開発活動】

当連結会計年度において、特記すべき研究開発活動はございません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結決算日における資産及び負債の状況に基づき、将来の費用として発生が見込まれるものにつきましては一般に合理的と認められる方法により、慎重な見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性がありますため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ、1,563,580千円減少し、570,366千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,491,277千円減少し、328,671千円となりました。これは主に、社債の償還等により現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて72,303千円減少し、241,694千円となりました。これは主に投資有価証券の減少によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ、1,119,700千円減少し、206,770千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,042,814千円減少し、186,619千円となりました。これは主に、一年内償還予定社債及び借入金の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて76,885千円減少し、20,151千円となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて443,880千円減少し、363,595千円となりました。

これは主に、新株予約権、少数株主持分、利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の流動資産の構成比は57.6%（前連結会計年度比81.9%減少）、固定資産の構成比は42.4%（同23.0%減少）、流動負債の構成比は32.7%（同84.8%減少）、固定負債の構成比率は3.5%（同79.2%減少）となっております。財務体質の改善については一定の成果を得ており、引き続き改善された財務体質を維持しつつ、業績回復へ向けた施策を実施してまいります。

(3)経営成績の分析

当連結会計年度は、前連結会計年度から引き続きコンサルティング事業へ集中する体制を整えて参りました。当社グループの組織再編の一環として、当社完全子会社である(株)ビジネスバンクパートナーズの主業務である金融アドバイザーサービス業務に従事する従業員を当社完全子会社である(株)ジェクシードコンサルティングへ異動し、(株)ビジネスバンクパートナーズを解散及び清算することを決議いたしました。さらに、コンサルティング事業を伸長させるために、株式会社ジェクシードコンサルティングと株式会社Symphony Maxを合併しております。当社グループの組織再編により、前連結会計年度と比較し、当連結会計年度末において、当社及び連結子会社8社で構成されております。

この結果、売上高が505,022千円、売上総利益が120,573千円それぞれ減少しており、営業利益が51,386千円、経常利益が22,466千円、税金等調整前当期純利益が670,139円それぞれ増加しております。

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて505,022千円減少し、1,166,189千円となりました。事業の種類別のセグメントにおけるそれぞれの売上高は、コンサルティング事業が511,445千円減少し1,124,932千円、機器販売その他事業が6,801千円減少し41,256千円となっております。

コンサルティング事業につきましては、ERPを中心とするシステム導入コンサルティングについては、企業の設備投資意欲の停滞の影響によるプロジェクトの一時凍結等により、第3四半期までは大きく業績が悪化していましたが、設備投資の再開を計画、実行する業界、顧客が増えてきており、第4四半期より業績復調の兆しが見えてきております。また、内部統制対応支援コンサルティングは、当連結会計年度後半には一時的な販売拡大は収束しており、継続支援案件を中心とした堅調な推移となっております。

機器販売その他事業に関しては、コンサルティング事業に付随する機器販売、グループ管理及び投資事業組

合の運営を行っており、増収という結果になりました。

営業損益

当連結会計年度の売上高は1,166,189千円、売上原価は1,039,542千円、販売費及び一般管理費は500,634千円となっております。この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べて120,573千円減少し、126,646千円、営業損益は51,386千円改善し、373,987千円の損失となっております。

コンサルティング事業においては、社内営業体制の見直しや外注依存率の改善を行い、回復の兆しが見えておりますが、未だ利益体質定着の途上であります。

機器販売その他事業に関しては、コンサルティング事業に付随する機器販売、グループ管理及び投資事業組合の運営を行っておりますが、グループ管理コストとして397,159千円を計上しておりますので、183,102千円の営業損失となっております。

経常損益

当連結会計年度の経常損益は前連結会計年度に比べて22,466千円改善し、375,280千円の損失となっております。

なお、当連結会計年度において、営業外収益として受取配当金10,437千円、営業外費用として支払利息3,692千円、持分法による投資損失3,185千円、社債償還損2,870千円、及び貸倒引当金繰入額1,289千円等が発生しております。

当期純損益

当連結会計年度の当期純損益は前連結会計年度に比べて564,997千円改善し、304,119千円の損失となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

昨今の経済不況の状況は、一部景気の底打ちの兆しが見えつつあるものの、先行きの不透明感を払拭するには至っておりません。当社グループはこうした経済不況の影響による収益の減少を極小化するために、主力であるコンサルティング事業では、国際財務報告基準（IFRS）への対応支援や公益法人の制度対応支援等、新たな制度対応を必要とする分野におけるコンサルティングのビジネス化を推進するなど、引き続き財務・会計・人事のコンサルティングを中心にコンサルティングサービスの幅を広げ、事業基盤の強化をしております。また、人材の稼働の効率化により、更なる生産性の向上を図り、業績の安定化を進めてまいります。

機器販売その他事業では、投資事業組合の運営が外部環境から鑑みても非常に厳しいものと予想されるため、引き続き既存ファンドを堅実に運営しながら新しい投資先の発掘に努めてまいります。

また、当社は、グループ全体の経営の効率化を図り、経営資源の最適化及びシナジーの構築を目指し、グループ全体の業績向上を目指してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」及び「第2 事業の状況 7 . 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 経営戦略の現状と見通し」に記載のとおりであります。

(8) 継続企業の前提に関する事項の対応策について

当社グループは継続的に損失を計上しており、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク (9) 継続企業の前提に関する重要事項等」に記載しておりますとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

このような状況を解消し早期の業績回復と財務体質の改善を図るため、当連結会計年度において社債の早期償還及び借入金の継続返済、売却可能資産の現金化等を実施し、事業活動においてはコンサルティング事業の業務効率化のための組織再編を実行しております。

当社グループは、引き続き、以下の項目を掲げ、収益力の向上を図ってまいります。

コンサルティング事業の強化

国際財務報告基準（IFRS）への対応支援、公益法人の制度対応支援等、新たな制度対応を必要とする分野におけるコンサルティングのビジネス化を推進してまいります。

当連結会計年度において実行されたコンサルティング事業の組織再編により効率化された業務体制を維持に努めてまいります。

コストの削減

コンサルティング事業の再編により低減された事業の管理及び事務体制を安定化させ、引き続きコストを抑えた事業管理・運営に努めてまいります。

事務所スペースの有効活用に努め、本店の移転により軽減された地代家賃の効果が継続的に発揮されるよう
図ってまいります。

当社グループでは、上記施策により収益構造の改善及び主力業務に集中した経営体制を実現し、早期の業績回
復に努めてまいります。これらの施策の効果が発現するには一定の期間を要すると見込まれることから、現時
点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社及び連結子会社株式会社ジェクシードコンサルティング及び株式会社レイズキャピタルマネジメントは本店を東京都目黒区へ移転しており、当社は新本店事務所設備として新たに建物附属設備15,049千円、工具器具費品2,954千円の設備等を取得しております。なお、当該設備等の金額には親会社の取得により子会社が使用する部分を含んでおります。

また、当連結会計年度において移転により廃棄の確定した旧本店事務所の設備等について除却をしておりますが、当該除却以前に建物及び構築物3,530千円、工具、器具及び備品264千円の減損損失を計上しているため、除却額は僅少であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)(注1)				従業員数 (人)(注2)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計	
本社 (東京都目黒区)	機器販売その他事業	建物附属設備、情報通信機器等	14,578	2,810	613	18,001	4 (-)

(注)1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃料 (千円)
本社 (東京都目黒区)	機器販売その他事業	建物	4 (-)	699.95	38,109

(注) 床面積及び年間賃料には連結子会社による使用部分を含んでおります。

(2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人) (注2)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計	
(株)ジェクシードコンサルティング	本社 (東京都目黒区)	コンサルティング事業	事務所設備情報通信機器等	1,253	-	5,184	6,437	115 (-)
(株)ビジネスバンクパートナーズ	本社 (東京都新宿区)	コンサルティング事業		-	-	-	-	- (-)
(株)レイズキャピタルマネジメント	本社 (東京都目黒区)	機器販売その他事業	事務所設備	-	-	-	-	1 (-)

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して行っております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・除却計画は、次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,700,000
計	18,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	9,055,951	9,055,951	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	9,055,951	9,055,951	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年12月26日 (注1)	128,500	2,466,000	249,932	507,732	249,932	513,182
平成18年7月1日 (注2)	2,466,000	4,932,000	-	507,732	-	513,182
平成19年11月15日 (注3)	1,282,000	6,214,000	124,995	632,727	124,995	638,177
平成19年11月19日 (注4)	169,900	6,383,900	20,936	653,663	20,936	659,113
平成19年12月28日 (注5)	1,282,051	7,665,951	125,000	778,663	125,000	784,113
平成20年5月1日 (注6)	1,390,000	9,055,951		778,663	180,980	965,093

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 3,890円
資本組入額 1,945円
割当先 アーティストハウスインベストメントアジアリミテッド

2. 株式分割 1 : 2

3. 有償第三者割当

発行価格 195円
資本組入額 97.5円
割当先 B B H戦略投資事業有限責任組合

4. 第3回新株予約権の権利行使

新株予約権の資本組入れ(資本金組入額20,936千円)
権利行使者 田原弘之

5. 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換

転換者 B B H戦略投資事業有限責任組合
転換による資本組入額 125,000千円

6. 株式交換取得による新株発行

発行価格 162円
資本組入額 0円

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	11	16	3	6	1,550	1,588	-
所有株式数 (単元)	-	2,527	1,025	26,678	129	43	60,154	90,556	351
所有株式数の 割合(%)	-	2.79	1.13	29.46	0.14	0.05	66.43	100.00	-

(注) 自己株式236株は「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
大島 一成	東京都中野区	1,752	19.3
株式会社シーアンドフレア	東京都港区北青山 3-13-7	1,230	13.6
株式会社ティーオーコーポレーション	東京都中野区中央 1-40-3	867	9.6
宮永 義鎮	東京都渋谷区	580	6.4
エヌ・エス・アール株式会社	東京都中央区銀座 7-13-10	454	5.0
井阪 健一	東京都世田谷区	327	3.6
大島 剛生	東京都中野区	271	3.0
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-10	251	2.8
田原 弘之	東京都目黒区	172	1.9
寺島 順子	千葉県野田市	166	1.8
計	-	6,072	67.1

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,055,400	90,554	-
単元未満株式	普通株式 351	-	-
発行済株式総数	9,055,951	-	-
総株主の議決権	-	90,554	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 B B H	東京都目黒区青 葉台 3-6-16	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	76	4,636
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注)	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	236	-	236	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、細心かつ果敢な事業活動により適正利潤をあげ、事業等への効果的な再投資を行うとともに、適正配当を安全に行うことで、株主利益の極大化を目指しております。当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、業績見込及び財務体質等を総合的に踏まえて、内部留保の充実を勘案しながら業績の成長に見合った利益還元を行っていくことを利益配分の方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら当期純損失を計上したことにより無配としております。今後、収益性の向上に努め、内部留保の充実を図り、早期の復配を目指し、安定的な経営基盤の確保に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業基盤の強化等に有効活用する予定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第42期 平成17年12月	第43期 平成18年12月	第44期 平成19年12月	第45期 平成20年12月	第46期 平成21年12月
最高(円)	8,340	5,300 1,500	695	207	154
最低(円)	1,190	2,480 619	176	73	37

(注) 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	154	122	115	97	74	74
最低(円)	68	96	74	64	63	64

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		大島 剛生	昭和5年3月11日生	昭和37年4月 税理士開業 昭和41年3月 不動産鑑定士開業 昭和44年1月 ㈱日本電産センター設立 代表取締役就任(現任) 平成3年11月 ㈱ティーオーコーポレーション設立 代表取締役就任(現任) 平成21年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成21年3月 ㈱ジェクシードコンサルティング 取締役(現任)	(注)2	271 (注)5
取締役		藤田 亨	昭和46年7月22日生	平成12年7月 日本メタルサイト㈱入社 平成14年3月 同プロジェクトマネージャー 平成14年7月 当社入社 平成17年3月 当社取締役就任(現任) 平成18年2月 当社事業統括本部長 平成18年11月 当社常務取締役就任 平成19年3月 当社代表取締役副社長就任 平成19年7月 ㈱ジェクシードコンサルティング 代表取締役社長就任(現任) 平成20年5月 ㈱SymphonyMax 代表取締役社長就任(現任) 平成21年3月 ㈱レイズキャピタルマネジメント 代表取締役会長(現任)	(注)2	24
取締役		杉原 均	昭和26年2月21日	昭和49年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)小舟町支店 入行 平成4年2月 同武蔵小杉支店副支店長 平成6年5月 同グローバル企画部詰㈱富士銀キャピタル (現みずほキャピタル㈱)出向 営業部長兼投資審査室長兼投資監理室長 平成11年11月 同グローバル企画部詰参事役 ㈱ビックパソコン館(現㈱ビックカメラ) 出向取締役監理部長就任 平成12年10月 ㈱ビックパソコン館(現㈱ビックカメラ) 入社 取締役経営管理室長就任 平成14年1月 ㈱ビックカメラ入社 支出管理室長 平成16年4月 内部監査室長 平成19年2月 当社入社 執行役員管理本部長 平成20年3月 当社取締役就任(現任) 平成21年3月 ㈱ジェクシードコンサルティング 監査役(現任) 平成21年3月 ㈱レイズキャピタルマネジメント 監査役(現任)	(注)2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		板橋 光一	昭和24年5月27日生	昭和47年4月 ㈱マサキア入社 昭和56年4月 神田通信機㈱入社 平成元年4月 共同ヴァン㈱(現㈱CSKシステムズ)入社 平成2年10月 同営業本部EDI推進部マネージャー 平成3年4月 同ネットワークインテグレーション事業部 営業部門長 平成12年12月 ㈱アイ・クリエイト設立 代表取締役就任 平成13年6月 ㈱サークル・アジア(現㈱安子の電話) 代表取締役就任 平成17年7月 ㈱シーアンドフレア 代表取締役就任(現任) 平成18年4月 ㈱クオンツ・キャピタル(現㈱CFキャピタル)取締役就任(現任) 平成21年3月 当社取締役就任(現任) 平成21年6月 ㈱CFキャピタル 代表取締役(現任)	(注)2	(注)6
監査役 (常勤)		石山 泰三	昭和6年3月12日生	昭和28年3月 京都大学法学部卒業 昭和28年4月 川崎汽船㈱入社 昭和59年6月 同社取締役就任 平成3年6月 同社専務取締役を経て退任 平成21年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	
監査役 (非常勤)		佐藤 烈臣	昭和18年12月16日生	昭和37年9月 警視庁警察官 平成8年9月 警視庁大塚警察署長 平成9年9月 警視庁警察大学校教授 平成12年9月 警視庁中野警察署長 平成14年3月 警視庁第五方面本部長 平成15年3月 警視庁退職 平成15年3月 三井不動産販売㈱入社 平成21年3月 同社退職 平成21年10月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)3	
監査役 (非常勤)		森元 常行	昭和11年9月27日生	昭和30年4月 東京国税局入局 総務部配属 昭和58年7月 国税庁長官官房広告専門官 昭和62年7月 税務大学校教育二部教授 平成元年7月 国税庁長官官房監督官 平成3年7月 東京国税局課税第一部資料調査課第五課長 平成4年7月 東京国税局 佐原税務署長 平成5年7月 東京国税局 中野税務署長 平成7年8月 森元常行税理士事務所開業 所長(現任) 平成22年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)4	
計						305

- (注) 1. 監査役 石山泰三、佐藤烈臣及び森元常行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年3月30日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
3. 平成21年10月16日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
4. 監査役森元常行の任期は前任の監査役日向隆（平成21年10月16日就任、平成22年3月30日辞任により退任）の任期を引き継ぐため、任期の終期は他の監査役2名と同様となります。
5. 大島剛生氏が代表取締役を務める㈱ティーオーコーポレーションは867,000株の当社株式を保有しております。
6. 板橋光一氏が代表取締役を務める㈱シーアンドフレアは1,230,000株の当社株式を保有しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、連結子会社8社の「BBHグループ」を形成しております。当社では、それぞれの事業のエキスパートが顧客の発展に寄与するとともに、持続的成長と社会的貢献を目指しております。この目標を達成し、株主の皆様、債権者、お客様、従業員、地域社会等の全てのステイクホルダーの皆様にとって魅力的な企業なるため、当社ではコーポレート・ガバナンスの充実・強化は経営上の重要な課題であると認識し、経営の透明性、情報の適時性、業務の効率性をよりいっそう推進していく構えであります。

(コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況)

当社は、コーポレートガバナンスの充実のために、下記のような施策を実施いたしております。

取締役会

会社法上の意思決定機関である取締役会は、平成21年12月末現在、代表取締役社長以下4名で構成しております。月1回の定時取締役会以外にも必要に応じて臨時取締役会を開催し、適時適切に意思決定ができる体制を整えております。取締役会では、重要事項は全て付議されておりますと同時に、業績の進捗・受注状況につきましても討議し、対策等を迅速に行っております。また、監査役が取締役会へ出席し、発言の機会を積極的に設けることで経営に対し適正な監視が行われる体制を整えております。

監査役会

当社は、平成18年度より、会社法上の大会社として監査役会を組織しております。これにより一層の監査役会監査の充実を図り、取締役の職務執行の監視強化を行っております。監査役会は、平成21年12月末現在、監査役3名で構成されております。当該監査役会のメンバーである3名の監査役いずれもが社外監査役の要件を満たしております。監査役は、定時取締役会、臨時取締役会及び必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、リスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、内部監査室及び監査法人と積極的に意見交換を行うなど、緊密な連携を図ることにより、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

内部監査及び内部統制システムの整備状況

内部監査につきましては、代表取締役社長による直接の指示のもと、独立した内部監査室が年間監査計画に基づき関係諸法令や当社諸規程に従い当社及び当社子会社の監査・指導を行っております。

また、監査結果は文書により代表取締役社長に直接報告されております。さらに、被監査部門に対しては監査結果を踏まえた改善指示を適時・適切に行い、その後遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を確保しております。

リーガルリスク

リーガルリスクにつきましては、各種契約をはじめとした法務案件全般について管理本部が一元管理しており、重要な契約を締結する、又は法律に関する専門的な判断が必要となる場合には、弁護士によるリーガルレビューを受け、専門家によるタイムリーなアドバイスを受けております。今後は弁護士等専門家による指導のもと、経営幹部及び管理部門の職員に対してリスクマネジメント及びコンプライアンスに関する研修を行うなど、リーガルリスクを回避する体制を強化してまいります。

監査法人

当社は平成21年12月期より、フロンティア監査法人により監査を受けております。

なお、通常の会計監査に加え、重要な会計課題について随時見解を求めるとともに、講評会を開催し、意見交換を行っております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と当社の社外監査役である石山泰三、佐藤烈臣、森元常行の間には記載すべき事項はありません。

その他の施策

当社は、意思決定の迅速化と全社的なコーポレートガバナンスの構築を経営に反映させるため、経営管理組織として経営会議（構成員は、代表取締役、取締役、相談役、経営企画室長、管理本部長、子会社管理本部長及び営業本部長）を組成し、当該会議を週1回開催しております。

会議内容に応じ社外の専門家の出席を要請し、より一層のコーポレートガバナンスの強化に努めてまいります。

また、各子会社における経営会議、マネージャー会議等に当社役員等が同席し、グループ会社の状況把握に努めるとともに、幅広くグループの意見を聴取し、当該意見をグループ経営に反映するよう努めております。

また、当社担当役員及び当社グループ従業員により構成されるリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理体制の構築とリスクの把握に随時努め、適切な対処をすることにより、コーポレートガバナンスの強化に寄与させてまいります。

(会計監査の状況)

業務を執行した公認会計士	所属する監査法人名
代表社員 藤井 幸雄	フロンティア監査法人
代表社員 遠田 晴夫	フロンティア監査法人

(役員報酬の内容)

役員報酬の内容

当社の取締役に対する当事業年度の報酬は、取締役 5 名に対して支給しており、総額は27,900千円であります。当社の監査役に対する当事業年度の報酬は、監査役 6 名に対して支給しており、総額は10,000千円であります。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、この責任を免除することができる旨、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める額を限度として当該社外取締役が責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める額を限度として当該社外監査役が責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5号の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	-	-	28,500,000	-
連結子会社	-	-	1,666,666	-
計	-	-	30,166,666	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、監査日数・監査人員を勘案して適切に決定しております。当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査役も交えた監査法人との十分な協議の上決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については大有ゼネラル監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表についてはフロンティア監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 大有ゼネラル監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 フロンティア監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

大有ゼネラル監査法人

(2) 異動の年月日 平成21年5月1日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成21年3月26日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の会計監査人である大有ゼネラル監査法人から、現在複数の訴訟が提起されている当社の状況下において、経営上のガバナンスに対する疑義を払拭する見通しが困難であると判断したことを理由として辞任の申し出があり、当社はこれを受領いたしました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、当社に対する監査業務が間断なく実施されるために一時会計監査人を選任すべく、複数の監査法人と協議をいたしました。この結果、業績回復のための業務改善・改革を要する当社の状況等に対する理解や業務引継及び当社第一四半期レビューへの監査体制を総合的に考慮し、フロンティア監査法人を一時会計監査人に選任するものであります

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特にありません。

異動監査公認会計士等が上記の意見を表明しない場合における理由等

特にありません。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,497,022	76,912
受取手形及び売掛金	202,511	204,763
仕掛品	25,617	1,964
前払費用	24,462	4,852
未収還付法人税等	59,562	501
1年内回収予定の差入保証金	-	37,250
その他	12,072	7,457
貸倒引当金	1,300	5,031
流動資産合計	1,819,949	328,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,535	16,984
減価償却累計額及び減損損失累計額	² 56,548	² 1,153
建物及び構築物（純額）	5,986	15,831
工具、器具及び備品	55,701	36,914
減価償却累計額及び減損損失累計額	² 46,288	² 28,919
工具、器具及び備品（純額）	9,413	7,994
有形固定資産合計	15,400	23,826
無形固定資産		
ソフトウェア	7,687	26,495
のれん	984	1,566
その他	613	613
無形固定資産合計	9,284	28,674
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 210,347	94,650
敷金及び保証金	72,837	91,965
破産更生債権等	-	32,214
その他	37,921	2,578
貸倒引当金	31,794	32,214
投資その他の資産合計	289,312	189,194
固定資産合計	313,998	241,694
資産合計	2,133,947	570,366

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,832	21,455
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	175,000	75,000
1年内償還予定の社債	700,000	-
未払金	171,886	40,733
未払費用	31,030	17,507
未払法人税等	8,086	5,782
預り金	23,229	14,480
賞与引当金	1,999	-
その他	9,369	11,660
流動負債合計	1,229,433	186,619
固定負債		
長期借入金	75,000	-
退職給付引当金	17,133	19,328
負ののれん	-	822
その他	4,903	-
固定負債合計	97,036	20,151
負債合計	1,326,470	206,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	778,663	778,663
資本剰余金	965,093	965,093
利益剰余金	1,162,084	1,466,203
自己株式	24	28
株主資本合計	581,648	277,524
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,698	-
評価・換算差額等合計	27,698	-
新株予約権	95,143	-
少数株主持分	158,383	86,071
純資産合計	807,476	363,595
負債純資産合計	2,133,947	570,366

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高	1,671,211	1,166,189
売上原価	1,423,990	1,039,542
売上総利益	247,220	126,646
販売費及び一般管理費	¹ 672,594	¹ 500,634
営業損失()	425,374	373,987
営業外収益		
受取利息	-	921
受取配当金	-	10,437
負ののれん償却額	244	266
持分法による投資利益	67,747	-
その他	17,214	2,282
営業外収益合計	85,206	13,908
営業外費用		
支払利息	18,920	3,692
支払手数料	17,732	65
持分法による投資損失	14,903	3,185
社債償還損	-	2,870
貸倒引当金繰入額	-	1,289
その他	6,022	4,098
営業外費用合計	57,578	15,200
経常損失()	397,746	375,280
特別利益		
投資有価証券売却益	4,243	8,196
貸倒引当金戻入額	-	1,300
前期損益修正益	-	120
新株予約権戻入益	² 10,239	² 123,697
その他	-	5,917
特別利益合計	14,482	139,231
特別損失		
固定資産除却損	41	957
ソフトウェア臨時償却費	³ 63,214	-
投資有価証券評価損	⁴ 136,052	-
投資有価証券売却損	-	42,034
減損損失	⁵ 193,343	⁵ 4,054
前払費用償却費	⁶ 105,000	-
和解金	⁷ 99,000	-
移転損失	-	⁸ 13,970
役員退職慰労金	-	⁹ 12,565
その他	5,197	5,344
特別損失合計	601,851	78,927

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
税金等調整前当期純損失 ()	985,115	314,975
法人税、住民税及び事業税	2,731	2,568
法人税等調整額	36,197	-
法人税等合計	38,928	2,568
少数株主損失 ()	154,927	13,425
当期純損失 ()	869,116	304,119

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	778,663	778,663
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	778,663	778,663
資本剰余金		
前期末残高	784,113	965,093
当期変動額		
新株の発行	180,980	-
当期変動額合計	180,980	-
当期末残高	965,093	965,093
利益剰余金		
前期末残高	175,472	1,162,084
当期変動額		
持分法適用会社減少に伴う減少高	117,495	-
当期純損失()	869,116	304,119
当期変動額合計	986,611	304,119
当期末残高	1,162,084	1,466,203
自己株式		
前期末残高	57,160	24
当期変動額		
自己株式の取得	24	4
自己株式の処分	57,160	-
当期変動額合計	57,135	4
当期末残高	24	28
株主資本合計		
前期末残高	1,330,144	581,648
当期変動額		
新株の発行	180,980	-
自己株式の取得	24	4
自己株式の処分	57,160	-
持分法適用会社減少に伴う減少高	117,495	-
当期純損失()	869,116	304,119
当期変動額合計	748,496	304,123
当期末残高	581,648	277,524

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,428	27,698
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,127	27,698
当期変動額合計	29,127	27,698
当期末残高	27,698	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,428	27,698
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,127	27,698
当期変動額合計	29,127	27,698
当期末残高	27,698	-
新株予約権		
前期末残高	33,069	95,143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62,073	95,143
当期変動額合計	62,073	95,143
当期末残高	95,143	-
少数株主持分		
前期末残高	-	158,383
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	158,383	72,312
当期変動額合計	158,383	72,312
当期末残高	158,383	86,071
純資産合計		
前期末残高	1,364,643	807,476
当期変動額		
新株の発行	180,980	-
自己株式の取得	24	4
自己株式の処分	57,160	-
持分法適用会社減少に伴う減少高	117,495	-
当期純損失（ ）	869,116	304,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191,329	139,757
当期変動額合計	557,166	443,880
当期末残高	807,476	363,595

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	985,115	314,975
減価償却費	38,420	5,710
無形固定資産償却費	-	9,873
前払費用償却費	105,000	-
臨時償却費	63,214	-
のれん及び負ののれん償却額	27,783	241
減損損失	193,343	4,054
社債償還損	-	2,870
投資有価証券評価損益 (は益)	166,052	-
投資有価証券売却損益 (は益)	4,243	33,838
株式報酬費用	72,312	28,554
新株予約権戻入益	10,239	123,697
未払和解金	99,000	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	952	4,151
賞与引当金の増減額 (は減少)	33,634	1,999
退職給付引当金の増減額 (は減少)	2,474	2,195
受取利息及び受取配当金	10,250	11,359
持分法による投資損益 (は益)	52,843	3,185
支払利息及び社債利息	18,920	3,692
固定資産除却損	41	957
売上債権の増減額 (は増加)	61,383	4,529
たな卸資産の増減額 (は増加)	22,752	23,653
仕入債務の増減額 (は減少)	29,709	37,377
未払消費税等の増減額 (は減少)	-	2,736
未収消費税等の増減額 (は増加)	779	415
預り金の増減額 (は減少)	13	-
未払費用の増減額 (は減少)	4,316	-
未払金の増減額 (は減少)	847	131,591
営業投資有価証券の増減額 (は増加)	31,311	-
投資有価証券の増減額 (は増加)	-	32,494
その他の流動資産の増減額 (は増加)	38,215	22,436
その他の流動負債の増減額 (は減少)	18,022	14,922
その他	1,495	1,479
小計	254,140	460,871
利息及び配当金の受取額	140,299	11,883
利息の支払額	19,384	7,585
法人税等の支払額	73,209	8,905
法人税等の還付額	33,814	59,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,620	405,750

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,639	18,072
無形固定資産の取得による支出	6,823	28,935
長期貸付金の回収による収入	-	184
投資有価証券の取得による支出	79,976	5,200
投資有価証券の売却による収入	533,677	74,167
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 55,561	-
連結の範囲の変更を伴う株式交換による子会社株式の取得による収入	² 8,325	-
敷金及び保証金の預入による支出	20,139	70,487
敷金及び保証金の回収による収入	18,853	14,710
定期預金の解約による収入	43,568	-
短期貸付金の回収による収入	5,000	-
保険積立金の解約による収入	-	6,651
保険積立による支出	899	1,124
その他	6,036	376
投資活動によるキャッシュ・フロー	544,544	28,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	12,500	50,000
長期借入金の返済による支出	200,000	175,000
配当金の支払による支出	211	-
社債の償還による支出	-	702,870
自己株式の取得による支出	24	4
少数株主へ出資金の払戻しによる支出	34,215	-
少数株主への配当金の支払額	-	58,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	221,950	985,875
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	149,972	1,420,109
現金及び現金同等物の期首残高	1,347,049	1,497,022
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,497,022	¹ 76,912

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

当社グループは、当連結会計年度に425,374千円の営業損失、869,116千円の当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローについても172,620千円を計上しております。また、前連結会計年度に212,110千円の営業損失、606,522千円の当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローについても109,448千円を計上し、継続的に損失を計上しております。

当連結会計年度の当期純損失の主要因は、主力事業であるコンサルティング事業の業績において営業損失を計上していること、訴訟対応等による報酬費用の増加、株式報酬費用の発生等によりグループ管理コストが増大していることにあります。また、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスについても、当該当期純損失の影響を大きく受けた結果となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該状況に対し、財政面に関しましては、平成21年1月には社債の早期償還を行い、当連結会計年度に引き続き今後も継続的に借入金返済を行うことにより、有利子負債を大幅に圧縮し、加えて売却可能資産の現金化等により財務体質の改善を図ってまいります。

また、事業活動に関しましては、前連結会計年度及び当連結会計年度において主力事業であるコンサルティング事業への集中を目的として、当連結会計年度に中野サンプラザ運営事業をまちづくり中野21に売却し、(株)中野サンプラザ（現NSP）より配当を受け、現金化いたしております。これらのグループ体制の再編により、さらにコンサルティング事業に注力した体制が構築され、コンサルティング事業における業績の回復が伸長するものと見込んでおります。

今後の事業伸長の施策といたしまして、当該コンサルティング事業を営みます(株)ジェクシードコンサルティング、(株)ビジネスバンクパートナーズ、(株)SymphonyMaxにおいて、事業全体の伸長に必要なとされる人員の稼働状況を整理し、当該稼働状況に応じた適正なコストを実現するための組織再編、物的・人的リストラクチャリングを実施することにより、その成長と安定化を図ってまいります。

その他の事業として行っておりました投資事業組合の運営に関しまして、必要に応じて投資・運営方針の再構築を図ってまいります。

なお、グループ管理コストにつきましても、訴訟等に対応するための費用、日本版SOX法への対応のための費用等コスト増加が見込まれますが、その増加を最小限に抑え、グループ全体で収益構造の改善を目指した活動に注力してまいります。

こうした施策の計画的な実施により、当社グループはその収益構造の改善及び主力事業に集中した財政政策が実現し、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

当社グループは、前連結会計年度に425,374千円の営業損失、869,116千円の当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローについてもマイナス172,620千円を計上しております。また、当連結会計年度においても373,987千円の営業損失、304,119千円の当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローについてもマイナス405,750千円を計上し、継続的に損失を計上しております。

当連結会計年度の当期純損失の主要因は、前連結会計年度同様に主力事業であるコンサルティング事業の業績において営業損失を計上していること、訴訟対応等による報酬費用の増加、株式報酬費用の発生等によりグループ管理コストが増大したことにあります。また、訴訟等の影響により継続案件の更新受注、新規営業案件の獲得にも影響が出ている旨が報告されており、売上減少によるコンサルティング事業の業績低迷の一因となっております。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスについても、当該当期純損失の影響を大きく受けた結果となっております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、財政面においては、第1四半期連結会計期間に社債の早期償還を実行いたしました。また、引き続き継続的に借入金返済を行い、有利子負債を圧縮し、加えて売却可能資産の現金化等により財務体質の改善を図ってまいりました。

事業活動においては、コンサルティング事業における業務の効率化、競争力の強化を目的として、連結子会社(株)ジェクシードコンサルティングによる連結子会社(株)SymphonyMaxの吸収合併をいたしました。また、連結子会社(株)ビジネスバンクパートナーズの解散を決議し、同社の提供する金融アドバイザーサービスについて、連結子会社(株)ジェクシードコンサルティングでのサービス提供に一元化し、事業の管理及び事務の集約によるコスト削減を目指しております。こうしたグループ体制の再編により、さらにコンサルティング事業に集中した体制と管理部門圧縮を実現し、コンサルティング事業における業績の回復が伸長するものと見込んでおります。

その他の事業として行っておりました投資事業組合の運営に関しましても、必要に応じて投資・運営方針の再構築を図ってまいります。

グループ管理コストにつきましても、残存しておりました当社発行の新株予約権の無償返還と消却により株式報酬費用が発生しないこととなり、圧縮が図られました。さらに、固定費の削減策として、本店を移転しており、移転後の地代家賃の軽減が図られました。当連結会計年度以降も訴訟等に対応するための費用、日本版SOX法への対応のための費用等コストが見込まれますが、その増加を最小限に抑え、グループ全体で収益構造の改善を目指した活動に注力してまいります。

こうした施策の計画的な実施により、当社グループはその収益構造の改善及び主力事業に集中した財政政策が実現し、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

しかしながら、これら施策の効果が発現するには一定の期間を要すると見込まれることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 11社 連結子会社名 (株)ビジネスバンクパートナーズ (株)ジェクシードコンサルティング (株)レイズキャピタルマネジメント (株)Symphony Max YCT2号投資事業組合 YCT4号投資事業組合 YCT5号投資事業組合 YHT5号投資事業組合 YHT6号投資事業組合 YHT7号投資事業組合 YHT8号投資事業組合</p> <p>(株)Symphony Maxにつきましては、株式交換により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (株)レイズキャピタルマネジメントにつきましては、株式の取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 YCT2号投資事業組合、YCT4号投資事業組合、YCT5号投資事業組合、YHT5号投資事業組合、YHT6号投資事業組合、YHT7号投資事業組合、YHT8号投資事業組合につきましては、(株)レイズキャピタルマネジメントが業務執行を行っている投資事業組合であります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社名 (株)ビジネスバンクパートナーズ (株)ジェクシードコンサルティング (株)レイズキャピタルマネジメント YCT2号投資事業組合 YCT4号投資事業組合 YCT5号投資事業組合 YHT6号投資事業組合 YHT7号投資事業組合</p> <p>(株)Symphony Maxは、平成21年11月1日を期日として(株)ジェクシードコンサルティングに吸収合併されております。 同社につきましては、合併期日が平成21年11月1日であるため、損益計算書につきましては平成21年10月31日まで連結しております。 YHT8号投資事業組合は平成21年11月4日に最終分配を実施し、清算が完了しており、YHT5号投資事業組合は平成21年12月21日に最終分配を実施し、清算手続に入っておりますので、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 2社 会社名 (株)中野サンプラザ スター・キャピタル・パートナーズ(株) (株)中野サンプラザにつきましては、平成20年12月22日に解散したことにより、平成20年1月1日より平成20年12月22日までを持分法適用関連会社としております。 スター・キャピタル・パートナーズ(株)につきましては、株式の取得により、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 社 スター・キャピタル・パートナーズ (株)につきましては、平成21年7月31日付で当社保有の同社株式の全てを譲渡しておりますので、持分法適用関連会社より除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																										
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>YCT 2号投資事業組合</td> <td>4月30日</td> </tr> <tr> <td>YCT 4号投資事業組合</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>YCT 5号投資事業組合</td> <td>8月31日</td> </tr> <tr> <td>YHT 6号投資事業組合</td> <td>5月31日</td> </tr> <tr> <td>YHT 7号投資事業組合</td> <td>2月28日</td> </tr> <tr> <td>YHT 8号投資事業組合</td> <td>3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく数値を使用しております。</p>	会社名	決算日	YCT 2号投資事業組合	4月30日	YCT 4号投資事業組合	6月30日	YCT 5号投資事業組合	8月31日	YHT 6号投資事業組合	5月31日	YHT 7号投資事業組合	2月28日	YHT 8号投資事業組合	3月31日	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>YCT 2号投資事業組合</td> <td>4月30日</td> </tr> <tr> <td>YCT 4号投資事業組合</td> <td>6月30日</td> </tr> <tr> <td>YCT 5号投資事業組合</td> <td>8月31日</td> </tr> <tr> <td>YHT 6号投資事業組合</td> <td>5月31日</td> </tr> <tr> <td>YHT 7号投資事業組合</td> <td>2月28日</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく数値を使用しております。</p>	会社名	決算日	YCT 2号投資事業組合	4月30日	YCT 4号投資事業組合	6月30日	YCT 5号投資事業組合	8月31日	YHT 6号投資事業組合	5月31日	YHT 7号投資事業組合	2月28日
会社名	決算日																											
YCT 2号投資事業組合	4月30日																											
YCT 4号投資事業組合	6月30日																											
YCT 5号投資事業組合	8月31日																											
YHT 6号投資事業組合	5月31日																											
YHT 7号投資事業組合	2月28日																											
YHT 8号投資事業組合	3月31日																											
会社名	決算日																											
YCT 2号投資事業組合	4月30日																											
YCT 4号投資事業組合	6月30日																											
YCT 5号投資事業組合	8月31日																											
YHT 6号投資事業組合	5月31日																											
YHT 7号投資事業組合	2月28日																											
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産 (イ)商品 個別受注品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>その他商品 主として先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ)仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(ハ)貯蔵品 主として最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p>																										

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 : 6～27年 工具器具備品 : 3～17年</p> <p>無形固定資産 市場販売目的ソフトウェアにつきましては見込有効期間（3年以内）における販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>社債発行費</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>連結子会社である投資事業組合が保有する有価証券については、売却額を「売上高」、売却原価及び評価損を「売上原価」に計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。</p>	<p>同左</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p> <p>連結納税制度の適用 当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価につきましては全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんに関する事項</p>	<p>のれん及び負ののれんの償却につきましては、5年間の均等償却によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「その他」に含まれる「破産更生債権等」は31,794千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は金額的重要性が増したため、「受取配当金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「受取利息」は4,046千円、「受取配当金」は6,203千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却の方法 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を60ヶ月間にわたり1円まで均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<p>1. 担保提供資産及び対応債務 平成20年12月22日において、関係会社である株式会社中野サンプラザが解散しました。同日付で、平成16年11月25日締結した、「株式質権設定契約書」を解除したことにより、当社の保有する株式会社中野サンプラザ株式に当該質権はなくなりました。</p> <p>2. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額 減価償却累計額102,836千円には、固定資産の減価償却に加え、減損損失累計額 33,098千円が含まれております。</p>	<p>2. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額 減価償却累計額30,072千円には、固定資産の減価償却に加え、減損損失累計額1,893千円が含まれております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																												
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>110,748千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>106,085</td> </tr> <tr> <td>報酬料金</td> <td>85,955</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td>72,312</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>612</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>952</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>2,599</td> </tr> </table> <p>2. 新株予約権戻入益については、平成18年第2回新株予約権の期間満了に伴う戻入によるものです。</p> <p>3. ソフトウェア臨時償却費は、連結子会社において、新基幹システムの移行が確定していることから、既存基幹システムの今後の使用期間を考慮し、使用予定期間の通常の減価償却費相当額を控除した金額を計上しております。</p> <p>4. 投資有価証券評価損は保有している株式の投資価値が大幅に下落したため、評価損を計上しております。</p> <p>5. 当社は、当連結会計年度において、以下の有形固定資産及び無形固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失(193百万円)を計上しております。</p>	給与手当	110,748千円	役員報酬	106,085	報酬料金	85,955	株式報酬費用	72,312	退職給付費用	612	貸倒引当金繰入額	952	賞与引当金繰入額	2,599	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>116,579千円</td> </tr> <tr> <td>報酬料金</td> <td>101,041</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>58,654</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td>28,554</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,818</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>4,234</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>518</td> </tr> </table> <p>2. 新株予約権戻入益については、平成19年第3回新株予約権の期間満了に伴う戻入、平成20年のストック・オプションとしての新株予約権(第4回及び第5回新株予約権)の無償取得による消却に基づく戻入によるものです。</p> <p>5. 当社は、当連結会計年度において、以下の有形固定資産及び無形固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失(4百万円)を計上しております。</p>	給与手当	116,579千円	報酬料金	101,041	役員報酬	58,654	株式報酬費用	28,554	賞与引当金繰入額	3,818	貸倒引当金繰入額	4,234	退職給付費用	518
給与手当	110,748千円																												
役員報酬	106,085																												
報酬料金	85,955																												
株式報酬費用	72,312																												
退職給付費用	612																												
貸倒引当金繰入額	952																												
賞与引当金繰入額	2,599																												
給与手当	116,579千円																												
報酬料金	101,041																												
役員報酬	58,654																												
株式報酬費用	28,554																												
賞与引当金繰入額	3,818																												
貸倒引当金繰入額	4,234																												
退職給付費用	518																												

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																												
<p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンサルティング事業</td> <td>のれん</td> <td>東京都新宿区</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">機器販売 その他事業</td> <td>建物附属設備</td> <td>東京都新宿区 東京都中央区</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>東京都新宿区 東京都中央区</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都新宿区 東京都中央区</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>東京都中央区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯</p> <p>コンサルティング事業 株式会社 Symphony Max (東京都新宿区) において、事業計画を見直した結果、当初予定していた超過収益力が見込めなくなったことから、のれんについて減損損失を認識しております。</p> <p>機器販売その他事業 建物附属設備、工具器具備品及びソフトウェアについては、2期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなり、現状では黒字化の見通しが立っておらず、今後も営業活動から生じる損益及び営業キャッシュ・フローが継続してマイナスになる見込みであるため、減損損失を認識したものであります。</p> <p>また、のれんについては、投資事業組合4組合において、事業計画を見直した結果、当初予定していた超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">6,791千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,768千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">6,601千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">178,183千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193,343千円</td> </tr> </table> <p>6. 前払費用償却費は、人材採用サービス利用の前払金を一括償却したものであります。</p> <p>7. 当社は、 chansura株式会社及び株式会社 chansuaitto に対し、債務不存在確認請求訴訟を提起していましたが、平成20年12月26日付和解合意が成立したことによりに計上したものであります。</p>	用途	種類	場所	コンサルティング事業	のれん	東京都新宿区	機器販売 その他事業	建物附属設備	東京都新宿区 東京都中央区	工具器具備品	東京都新宿区 東京都中央区	ソフトウェア	東京都新宿区 東京都中央区	のれん	東京都中央区	建物附属設備	6,791千円	工具器具備品	1,768千円	ソフトウェア	6,601千円	のれん	178,183千円	合計	193,343千円	<p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">コンサルティング事業</td> <td>建物及び構築物</td> <td>東京都新宿区</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>東京都新宿区</td> </tr> <tr> <td>機器販売 その他事業</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都中央区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額しております。 なお、正味売却額は売却事例及び市場価格等を勘案した合理的な見積りにより評価し、売却や他への転用が困難な資産は1円としております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯</p> <p>本社の移転に伴い、廃棄の確定した固定資産について減損損失を認識しております。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,530千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">264千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">259千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,054千円</td> </tr> </table> <p>(4) 当社グループは原則として各事業区分に属する1社を1グループとしてグルーピングを行っております。</p> <p>8. 移転損失は、本社移転に伴う原状回復費用であります。</p> <p>9. 役員退職慰労金は、連結子会社(株) Symphony Max の吸収合併に際し、同社の役員へ支払われたものであります。</p>	用途	種類	場所	コンサルティング事業	建物及び構築物	東京都新宿区	工具、器具及び備品	東京都新宿区	機器販売 その他事業	ソフトウェア	東京都中央区	建物及び構築物	3,530千円	工具、器具及び備品	264千円	ソフトウェア	259千円	合計	4,054千円
用途	種類	場所																																											
コンサルティング事業	のれん	東京都新宿区																																											
機器販売 その他事業	建物附属設備	東京都新宿区 東京都中央区																																											
	工具器具備品	東京都新宿区 東京都中央区																																											
	ソフトウェア	東京都新宿区 東京都中央区																																											
	のれん	東京都中央区																																											
建物附属設備	6,791千円																																												
工具器具備品	1,768千円																																												
ソフトウェア	6,601千円																																												
のれん	178,183千円																																												
合計	193,343千円																																												
用途	種類	場所																																											
コンサルティング事業	建物及び構築物	東京都新宿区																																											
	工具、器具及び備品	東京都新宿区																																											
機器販売 その他事業	ソフトウェア	東京都中央区																																											
建物及び構築物	3,530千円																																												
工具、器具及び備品	264千円																																												
ソフトウェア	259千円																																												
合計	4,054千円																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,665,951	1,390,000		9,055,951
合計	7,665,951	1,390,000		9,055,951
自己株式				
普通株式(注)2、3	80,000	160	80,000	160
合計	80,000	160	80,000	160

(注)1. 普通株式の増加1,390,000株は、株式交換における新規発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加160株は、単元未満株式の買取によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少80,000株は、株式交換時に充当したことによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年第2回新株予約権	普通株式	312,000		312,000		
	平成19年第3回新株予約権	普通株式	1,478,100			1,478,100	22,830
	ストック・オプションとして の新株予約権 (注)1、3	-		1,000,000		1,000,000	36,712
	ストック・オプションとして の新株予約権 (注)2	-		400,000		400,000	35,600
連結子会社	-	-					
	合計	-	1,790,100	1,400,000	312,000	2,878,100	95,143

(注)1. スtock・オプションとしての新株予約権は、株主総会決議によるもので1,000,000株を上限として取締役へのインセンティブを与える目的のものであります。

2. スtock・オプションとしての新株予約権は、株主総会決議によるもので400,000株を上限として取締役へ役員退職慰労金の給付の一部に充当する目的のものであります。

3. 権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,055,951			9,055,951
合計	9,055,951			9,055,951
自己株式				
普通株式（注）	160	76		236
合計	160	76		236

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加76株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成19年第3回新株予約権	普通株式	1,478,100		1,478,100		
	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	1,000,000		1,000,000		
	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	400,000		400,000		
連結子会社	-	-					
合計		-	2,878,100		2,878,100		

(注)平成19年第3回新株予約権及びストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 <u>1,497,022</u>千円 現金及び現金同等物 <u>1,497,022</u></p> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容 株式会社SymphonyMax社 (株式交換による取得)</p> <p>流動資産 55,379千円 固定資産 10,135 のれん 206,081 流動負債 37,153 固定負債 4,628 株式の取得対価(新株の発行) 180,980 株式の取得対価(自己株式) <u>57,160</u> 子会社株式の取得による収入 <u>8,325</u></p> <p>株式会社レイズキャピタルマネジメント社及び投資事業組合7社 (買収による取得)</p> <p>流動資産 107,213千円 固定資産 304,921 のれん 3,004 流動負債 1,515 固定負債 367,267 負ののれん <u>1,338</u> 株式の取得対価 <u>45,020</u> (株)レイズキャピタルマネジメント及び投資事業組合7社の現金及び現金同等物 <u>100,581</u> 子会社株式の取得による収入 <u>55,561</u></p>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 <u>76,912</u>千円 現金及び現金同等物 <u>76,912</u></p>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	28,798	18,995	9,802	工具、器具及び備品	4,912	2,537	2,347
無形固定資産(ソフトウェア)	-	-	-	無形固定資産(ソフトウェア)	-	-	-
合計	28,798	18,995	9,802	合計	4,912	2,537	2,347
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内			6,748千円	1年内			996千円
1年超			5,368千円	1年超			1,450千円
合計			12,117千円	合計			2,447千円
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			10,575千円	支払リース料			1,041千円
減価償却費相当額			8,677千円	減価償却費相当額			982千円
支払利息相当額			298千円	支払利息相当額			66千円
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	(1)株式			
	営業投資有価証券に属するもの	-	-	-
	投資有価証券に属するもの	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他			
	小計	-	-	-
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1)株式			
	営業投資有価証券に属するもの	-	-	-
	投資有価証券に属するもの	162,816	114,489	48,326
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他			
	小計	162,816	114,489	48,326
	合計	162,816	114,489	48,326

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
営業投資有価証券に属するもの	-	-	-
投資有価証券に属するもの	564,102	4,243	467
合計	564,102	4,243	467

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1)その他有価証券	
非上場株式	
営業投資有価証券に属するもの	-
投資有価証券に属するもの	95,857

(注)前連結会計年度では、営業投資有価証券として流動資産に表示しておりました有価証券は、その保有目的の変更により投資有価証券として投資その他の資産に表示しております。

当連結会計年度において、投資有価証券について136,052千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成21年12月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

当連結会計年度末日において、その他有価証券で時価のあるものはありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
投資有価証券に属するもの	112,398	-	43,817
合計	112,398	-	43,817

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	
営業投資有価証券に属するもの	0
投資有価証券に属するもの	94,650

(注) なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)												
<p>提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、また、厚生年金基金制度として「関東ITソフトウェア厚生年金基金(総合設立型)」に加入しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>145,958 百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>140,968 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,989 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)</p> <p>0.2%</p>	年金資産の額	145,958 百万円	年金財政計算上の給付債務の額	140,968 百万円	差引額	4,989 百万円	<p>提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、また、厚生年金基金制度として「関東ITソフトウェア厚生年金基金(総合設立型)」に加入しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>127,937,216 千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>155,636,825 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>27,699,608 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)</p> <p>0.2%</p>	年金資産の額	127,937,216 千円	年金財政計算上の給付債務の額	155,636,825 千円	差引額	27,699,608 千円
年金資産の額	145,958 百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	140,968 百万円												
差引額	4,989 百万円												
年金資産の額	127,937,216 千円												
年金財政計算上の給付債務の額	155,636,825 千円												
差引額	27,699,608 千円												

2. 退職給付債務及びその内訳

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
退職給付債務 17,133千円	退職給付債務 19,328千円
退職給付引当金 17,133	退職給付引当金 19,328

(注)当社グループは、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

また、提出会社が加入する「関東ITソフトウェア厚生年金基金」は、退職給付会計に関する実務指針33項に基づく例外処理を行う制度であります。これらの基金の年金資産残高のうち提出会社及び一部の連結子会社の加入人員割合に基づく平成20年12月31日現在の年金資産残高は、159,026千円、平成21年12月31日現在の年金資産残高は、230,527千円であります。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
勤務費用	3,535千円	3,245千円
退職給付費用	3,535	3,245

(注)当社グループは退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 72,312千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	取締役 2名 従業員 6名	取締役 3名	取締役 3名
ストック・ オプション数	普通株式 8,800株 (17,600株)	普通株式 1,000,000株	普通株式 400,000株
付与日	平成18年4月10日	平成20年4月18日	平成20年12月1日
権利確定条件	新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の役員、従業員は、権利行使時において当社又は当社子会社の役員及び使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が承認した場合はこの限りではない。新株予約権者のうち、顧問等については、権利行使時においても同様の地位であることを要する。ただし取締役会が承認した場合はこの限りではない。新株予約権者は、権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産宣告を受けていないこと、法令及び当社又は当社の子会社の内部規律に違反する行為がないことを要する。	新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時において当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時において当該行使に係る新株予約権割当ての日以降、破産宣告を受けていないこと、法令及び当社の内部規律に違反する行為がないことを要する。	新株予約権者である当社取締役は、退任日、定年退職日およびその他取締役会が正当な理由があると認められた事由により、取締役の地位を喪失した日の翌日から1年を経過した日後5年間に限り、新株予約権を行使できるものとする。新株予約権者は、権利行使時において、当該行使に係る新株予約権割当ての日以降、破産宣告を受けていないこと、法令および当社の内部規律に違反する行為がないことを要する。
対象勤務期間	自平成18年4月7日 至平成20年4月9日	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年4月10日 至平成28年3月29日	自平成22年4月19日 至平成32年4月18日	自平成20年12月1日 至平成50年11月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末 付与	17,600	1,000,000	400,000
失効	17,600		
権利確定 未確定残		1,000,000	400,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末 権利確定			400,000
権利行使 失効			
未行使残			400,000

(注)当該新株予約権の発行要綱に規程された行使価格の調整事項の適用によるものです。

単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,439.7	175	89
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (付与日) (円)		97.9	90

(注)当該新株予約権の発行要綱に規程された行使価格の調整事項の適用によるものです。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
株価変動性(注) 1	73.85%	73.68%
予想残存期間(注) 2	5年	15年
予想配当(注) 3	0円/株	0円/株
無リスク利子率(注) 4	0.931%	1.925%

(注) 1. 平成15年9月から平成20年4月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 28,554千円

2. 権利不行使による失効により利益に計上した金額

特別利益 新株予約権戻入益 123,697千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	取締役 3名	取締役 3名
ストック・ オプション数	普通株式 1,000,000株	普通株式 400,000株
付与日	平成20年 4月18日	平成20年12月 1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時において当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時において当該行使に係る新株予約権割当ての日以降、破産宣告を受けていないこと、法令及び当社の内部規律に違反する行為がないことを要する。	新株予約権者である当社取締役は、退任日、定年退職日およびその他取締役会が正当な理由があると認めた事由により、取締役の地位を喪失した日の翌日から1年を経過した日後5年間に限り、新株予約権を行使できるものとする。新株予約権者は、権利行使時において、当該行使に係る新株予約権割当ての日以降、破産宣告を受けていないこと、法令および当社の内部規律に違反する行為がないことを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成22年 4月19日 至 平成32年 4月18日	自 平成20年12月 1日 至 平成50年11月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,000,000	
付与		
失効	1,000,000	
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		400,000
権利確定		
権利行使		
失効		400,000
未行使残		

(注)平成20年ストック・オプションについては、平成21年8月31日付けで全て消却しております。

単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	175	89
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価 (付与日) (円)	98	90

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税否認 2,342	未払事業税否認 1,469
賞与引当金 4,144	投資有価証券評価損否認 55,341
其他有価証券評価差額 10,587	退職給付引当金超過額 7,864
投資有価証券評価損否認 59,510	減価償却費超過額 28,602
退職給付引当金超過額 6,971	租税公課否認 47
減価償却費超過額 13,831	貸倒引当金否認 16,864
関係会社株式評価損否認 243,397	関係会社株式評価損否認 226,525
繰越欠損金 424,778	繰越欠損金 592,828
出資金評価損否認 2,008	出資金評価損否認 2,045
繰延税金資産小計 767,572	繰延税金資産小計 931,590
評価性引当額 767,572	評価性引当額 931,590
繰延税金資産合計 -	繰延税金資産合計 -
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延税金負債合計 -	繰延税金負債合計 -
繰延税金資産(負債)の純額 -	繰延税金資産(負債)の純額 -
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産 -	流動資産 - 繰延税金資産 -
固定資産 - 繰延税金資産 -	固定資産 - 繰延税金資産 -
流動負債 - 繰延税金負債 -	固定負債 - 繰延税金負債 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
当期は税金等調整前当期純損失となったため、記載して おりません。	当期は税金等調整前当期純損失となったため、記載して おりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社 Symphony Max
事業の内容 システムコンサルティング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、ERPに依らないシステム対応やシステム構築、またアプリケーションサーバー構築・保守といったニーズにより幅広く対応するため、更なるサービス拡充を目指しております。

株式会社 Symphony Max は、ITに関連するサービスや技術に長けており、コンサルティングメニューをより充実することが可能と判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成20年5月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式	株式交換
結合後企業の名称	株式会社SymphonyMax

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年5月1日から平成20年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 株式会社SymphonyMaxの普通株式 238,140千円
取得原価 238,140千円

4. 株式の種類別の交換比率、その算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別交換比率

株式会社B B H普通株式2,100株：株式会社SymphonyMax普通株式1株

(2) 株式交換比率の算定方法

株式会社B B Hは、北井公認会計士事務所を第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定した。

(3) 交付した株式数及びその評価額

交付株式数 1,470,000株（新株発行1,390,000株、自己株式80,000株）
交付した株式の評価額 238,140千円

5. 発生したのれん金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

206,081千円

(2) 発生原因

主として当社グループがIT関連コンサルティングを充実させていくな中で、株式会社SymphonyMaxのこれまでの実績や取引先など、今後期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

但し、当連結会計年度末において、のれん残高は全て減損処理しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	55,379千円
固定資産	10,135千円
資産合計	65,514千円
流動負債	37,153千円
固定負債	4,628千円
負債合計	41,781千円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	241,575千円
営業損失	54,013千円
経常損失	55,065千円
税金等調整前等基準損失	55,452千円
当期純損失	56,507千円
1株当たり当期純損失	80,724.76円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

共通支配下の取引先

(連結子会社同士の合併)

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称	株式会社ジェクシードコンサルティング
事業の内容	コンサルティング

被結合企業の名称	株式会社SymphonyMax
事業の内容	システムコンサルティング

(2) 企業結合の法的形式

株式会社ジェクシードコンサルティングを吸収合併承継会社、株式会社SymphonyMaxを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社ジェクシードコンサルティング

(4) 取引の目的を含む取引概要

財務・会計・人事領域の業務コンサルティング、ERP導入コンサルティングサービスを提供する株式会社ジェクシードコンサルティングとITコンサルティングサービスを提供する株式会社SymphonyMaxのそれぞれの特性を一本化したサービス提供、ノウハウの共有、業務・管理の一元化によるコスト削減を目的として株式会社ジェクシードコンサルティングが株式会社SymphonyMaxを吸収合併いたしました。

当該合併は100%子会社同士の合併でありますので、合併により発行する新株はありません。

2. 実施した処理の概要

「企業結合に係る会計基準」企業会計審議会(平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	コンサル ティング事 業 (千円)	機器販売そ の他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,636,377	34,833	1,671,211	-	1,671,211
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	49,609	186,025	235,635	235,635	-
計	1,685,987	220,858	1,906,846	235,635	1,671,211
営業費用	1,838,801	489,126	2,327,927	231,342	2,096,585
営業利益(損失)	152,813	268,267	421,081	4,293	425,374
・資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出					
資産	565,655	1,745,103	2,310,758	176,811	2,133,947
減価償却費	63,449	2,754	66,203	-	60,203
減損損失	178,603	15,540	194,143	799	193,343
資本的支出	218,093	18,232	236,325	799	235,625

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 当連結会計年度より株式会社レイズキャピタルマネジメント及び同社が運営する投資事業組合を連結子会社に含めたことにより、機器販売その他事業に記載しております。また、株式会社 S y m p h o n y M a x はコンサルティング事業に記載しております。

事業区分	主要製品・サービス
コンサルティング事業	業務改善コンサルティング、システム導入コンサルティング、B L B、株式公開支援業務、M & A・事業再生コンサルティング、他
機器販売その他事業	機器販売、グループ管理、投資事業組合運営、他

3. 追加情報(有形固定資産の減価償却方法)

「追加情報」に記載のとおり、当社または関連会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を60ヶ月間にわたり1円まで均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

	コンサル ティング事 業 (千円)	機器販売そ の他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,124,932	41,256	1,166,189	-	1,166,189
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	16,736	172,799	189,536	189,536	-
計	1,141,668	214,056	1,355,725	189,536	1,166,189
営業費用	1,333,331	397,159	1,730,491	190,314	1,540,176
営業利益(損失)	191,662	183,102	374,765	777	373,987
・資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出					
資産	275,021	628,838	903,859	333,492	570,366
減価償却費	14,951	633,348	15,584	-	15,584
減損損失	3,794	259	4,054	-	4,054
資本的支出	29,139	18,257	47,397	-	47,397

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

事業区分	主要製品・サービス
コンサルティング事業	業務改善コンサルティング、システム導入コンサルティング、B L B、株式公開支援業務、M & A・事業再生コンサルティング、他
機器販売その他事業	機器販売、グループ管理、投資事業組合運営、他

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度、当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

関連当事者との取引がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

関連当事者との取引がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 61.17 円	1株当たり純資産額 30.65 円
1株当たり当期純損失金額 101.41 円	1株当たり当期純損失金額 33.58 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
当期純損失(千円)	869,116	304,119
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	869,116	304,119
期中平均株式数(株)	8,569,967	9,055,730
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数 2,878,100株)	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1. 社債の早期償還

当社は、平成21年 1月15日に開催された取締役会において、平成16年 8月25日発行の第 2 回無担保社債の早期償還を平成21年 1月30日に実行することについて決議し、同日償還を実行いたしました。

(1) 第 2 回無担保社債の早期償還の理由

当該社債については、従前より金利負担の軽減およびバランスシートの改善を目的に早期償還を検討しておりました。本社債については、平成20年12月24日に株式会社中野サンブラザからの配当金が入金となったことから、早期償還することと致しました。

(2) 第 2 回無担保社債の償還の内容

社債名称

株式会社ビジネスバンクコンサルティング第 2 回無担保社債
(株式会社りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)

社債の総額

金 7 億円

従来の償還期日

平成21年 8月25日

買入額

額面100円につき金100.41円

(3) 償還の原資について

平成20年12月24日付「当社持分法適用関連会社である株式会社中野サンブラザからの配当金の入金完了のお知らせ」にてご説明させていただいておりますとおり、同日625百万円の配当金を受け取りました。当該社債の原資と致しましては、この配当金の受取と一昨年(平成19年10月24日)の増資によるものでございます。なお、平成19年10月24日付「第三者割当による新株発行及び第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」でご説明させていただいた資金調達の使途の内、M & A に充当する予定であった資金の一部について手許資金として残ったため、今回の原資とさせていただきます。

(4) 業績に与える影響

今回の早期償還により、当該社債にかかる金利負担が無くなります。また有利子負債の減少により、バランスシートが改善され、自己資本比率が増大いたします。なお、本日現在での有利子負債は、りそな銀行および横浜銀行からの借入金225百万円(平成21年 1月31日現在)のみとなっております。

2. 当社元代表取締役及び当社取締役に対する訴訟の提起

当社は、株式会社アーティストハウスホールディングスとの一部取引において、取締役会の決議を経ずに取引行為を行ったとして、平成21年 3月23日に当社元代表取締役及び当社取締役 2 名に対し、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

(1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年 3月23日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社 B B H

本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目25番 1 号

訴訟における代表者 当社監査役 宮崎 吾郎

(3) 請求内容

主位的請求

善管注意義務違反に基づく損害賠償請求(1億3,000万円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年 5 分の割合による金員)

予備的請求

利益供与に基づく返還請求(1億2,750万円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年 5 分の割合による金員)

3. 当社元代表取締役及び当社元取締役に対する訴訟の提起

当社は、共同不法行為により賃金の支払いを行ったとして、平成21年 3月23日に当社元代表取締役及び当社元取締役 2 名に対し、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

(1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年 3月23日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社 B B H

本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

訴訟における代表者 当社監査役 宮崎 吾郎

(3) 請求内容

共謀による共同不法行為、善管注意義務違反、不当利得に基づく損害賠償請求（3,239万2,945円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員）

4. 当社に対する訴訟の提起

当社は、平成21年4月15日付けで東京地方裁判所において、損害賠償請求訴訟の提起を受けております。（訴訟送達日は平成21年4月24日）

(1) 訴訟が提起された裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年4月15日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社 N S P

本店所在地 東京都中野区中野四丁目1番1号

訴訟における代表者 清算人 大島 浩道

(3) 請求内容

平成17年8月1日締結の契約についてリース物件たる「会計システム」が存せず、双方の代表者が同一人物であることを利用し、株式会社 B B H に不当な利益を生じさせる架空取引であるので、以下を請求するものである。

主位的請求

株式会社 B B H は、株式会社 N S P に対し、4,729万7,250円及びこれに対する年6分の割合（平成17年8月1日から支払済みまで）による金員を支払え。なお、訴訟費用は B B H の負担とする。

予備的請求

本件取引が不法行為にあたらなくとも、リース物件たる「会計システム」が存せず、株式会社 B B H に利得を保持する理由が無い場合、不当利得返還請求として、株式会社 B B H は、株式会社 N S P に対し、4,729万7,250円に対する年6分の割合（契約の解除日である平成19年7月31日から支払済みまで）による金員を支払え。なお、訴訟費用は B B H の負担とする。

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ビジネスバンクコンサルティング	第2回無担保社債	平成16年8月25日	700,000 (700,000)	-	1.45	なし	平成21年8月25日
合計			700,000 (700,000)	-			

- (注) 1. 「前期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 平成21年1月に繰上償還しております。
3. (株)ビジネスバンクコンサルティングは、現(株)B B Hであります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	-	-	-
一年以内に返済予定の長期借入金	175,000	75,000	1.8	-
一年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く、)	75,000	-	-	-
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く、)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	300,000	75,000	-	-

- (注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	363,867	279,454	218,958	303,908
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額()(千 円)	143,337	131,776	2,665	42,527
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (千円)	137,024	123,053	11,727	55,769
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	15.13	13.59	1.29	6.16

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件

1. 当社に対する訴訟の終結

当社は、平成18年12月28日付(訴状送達日は平成19年2月1日)で東京地方裁判所において訴訟の提起を受けておりましたが、平成21年9月29日、東京地方裁判所の判決により、原告の請求はいずれも却下されており、当該判決内容で確定しております。

(1) 訴訟の内容

当社は、平成18年3月31日、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドとの間で、当社が保有していた株式会社メディカルネットバンクの株式(以下「本件株式」といいます。)をトライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに譲渡することを内容とする株式譲渡契約(以下「本件譲渡契約」といいます。)を締結しました。

ところが、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッド及び同社を実質的に支配する株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムは、本件譲渡契約の締結に際し、当社による十分な情報開示がなされていなかったなどとして、当社他2名(以下「株式会社ビジネスバンクコンサルティングら」といいます。)を被告として、本件譲渡契約の取消し又は無効及び当社の説明義務違反等を主張して、本件株式の譲渡代金及び本件譲渡契約の締結に起因する損害について、以下の損害賠償請求の訴訟を提起してきました。

主位的請求

株式会社ビジネスバンクコンサルティングは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、2億7,093万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え(株式譲渡代金分)

株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、連帯して6,996万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え(株式譲渡代金分)

株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムに対し、連帯して1億9,042万1,285円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え(その他の損害)

訴訟費用は株式会社ビジネスバンクコンサルティングらの負担とする

予備的請求

株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、連帯して4億2,086万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え(株式譲渡代金分)

株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムに対し、連帯して、1億9,042万1,825円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え(その他の損害)

訴訟費用は株式会社ビジネスバンクコンサルティングらの負担とする

2. 当社元代表取締役及び当社取締役に対する訴訟の提起

当社は、株式会社アーティストハウスホールディングスとの一部取引において、取締役会の決議を経ずに取引行為を行ったとして、平成21年3月23日に当社元代表取締役及び当社取締役2名に対し、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

(1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年3月23日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社B B H

本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

訴訟における代表者 当社監査役 宮崎 吾郎

(3) 請求内容

主位的請求

善管注意義務違反に基づく損害賠償請求(1億3,000万円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員)

予備的請求

利益供与に基づく返還請求(1億2,750万円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員)

3. 当社元代表取締役及び当社元取締役に対する訴訟の提起

当社は、共同不法行為により賃金の支払いを行ったとして、平成21年3月23日に当社元代表取締役及び当社元取締役2名に対し、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

(1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年3月23日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社B B H

本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

訴訟における代表者 当社監査役 宮崎 吾郎

(3) 請求内容

共謀による共同不法行為、善管注意義務違反、不当利得に基づく損害賠償請求(3,239万2,945円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員)

4. 当社に対する訴訟の提起

当社は、平成21年4月15日付けで東京地方裁判所において、損害賠償請求訴訟の提起を受けております。(訴状送達日は平成21年4月24日)

(1) 訴訟が提起された裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年4月15日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社N S P

本店所在地 東京都中野区中野四丁目1番1号

訴訟における代表者 清算人 大島 浩道

(3) 請求内容

平成17年8月1日締結の契約についてリース物件たる「会計システム」が存せず、双方の代表者が同一人物であることを利用し、株式会社B B Hに不当な利益を生じさせる架空取引であるので、以下を請求するものである。

主位的請求

株式会社B B Hは、株式会社N S Pに対し、4,729万7,250円及びこれに対する年6分の割合(平成17年8月1日から支払済みまで)による金員を支払え。なお、訴訟費用は株式会社B B Hの負担とする。

予備的請求

本件取引が不法行為にあたらなくとも、リース物件たる「会計システム」が存せず、株式会社B B Hに利得を保持する理由が無い場合、不当利得返還請求として、株式会社B B Hは、株式会社N S Pに対し、4,729万7,250円に対する年6分の割合(契約の解除日である平成19年7月31日から支払済みまで)による金員を支払え。なお、訴訟費用は株式会社B B Hの負担とする。

なお、当該損害賠償請求訴訟については、平成22年2月23日、東京地方裁判所の判決により、原告の請求はいずれも却下されており、当該判決内容で確定しております。

5. 当社に対する訴訟の提起

当社は、平成21年9月28日付けで東京地方裁判所において、損害賠償請求訴訟の提起を受けております。(訴状送達日は平成21年10月21日)

(1) 訴訟が提起された裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年9月28日

(2) 訴訟を提起した者

名称 チャンスラボ株式会社(以下「原告」という。)

本店所在地 東京都中央区銀座7丁目13番10号 日本興亜ビル8階

訴訟における代表者 代表取締役 小澤 雅治

(3) 請求内容

複合商業施設「中野サンプラザ」の再開業事業として、原告を始めとする複数社と同施設の運営会社である株式会社中野サンプラザ間で取り交わされた10年間の同施設運営継続を前提とする投資契約が、当社及び当社元代表取締役、当社前代表取締役、当社前取締役(以下「被告ら」という。)の不法行為により実現不能となったことに伴い、被告らに対して原告の得べかりし利益260百万円、及びこれに対する本件投資契約が履行不能になった日である平成20年12月22日から支払い済に至るまで年5分の割合による遅延損害金を支払え。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,135,784	35,917
売掛金	-	4 6,586
前払費用	13,514	1,597
立替金	-	4 15,064
1年内回収予定の差入保証金	-	37,250
関係会社短期貸付金	190,000	198,000
未収還付法人税等	53,863	482
未収消費税等	4,851	2,869
その他	4 3,906	2,727
貸倒引当金	-	62,781
流動資産合計	1,401,921	237,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,750	15,049
減価償却累計額及び減損損失累計額	2 55,750	2 471
建物及び構築物（純額）	0	14,578
工具、器具及び備品	5,439	6,068
減価償却累計額及び減損損失累計額	2 5,439	2 3,258
工具、器具及び備品（純額）	0	2,810
有形固定資産合計	0	17,388
無形固定資産		
その他	613	613
無形固定資産合計	613	613
投資その他の資産		
投資有価証券	1 95,039	10,191
関係会社株式	124,963	210,189
敷金及び保証金	71,707	90,835
長期貸付金	-	2,578
貸倒引当金	-	1,289
投資その他の資産合計	291,709	312,505
固定資産合計	292,324	330,507
資産合計	1,694,245	568,221

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	-	15,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	75,000
未払金	4 135,322	4 28,177
未払費用	5,193	1,064
未払法人税等	4,147	2,872
前受金	4 9,626	60
預り金	2,540	1,182
1年内償還予定の社債	700,000	-
その他	723	-
流動負債合計	957,553	123,357
固定負債		
長期借入金	75,000	-
固定負債合計	75,000	-
負債合計	1,032,553	123,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	778,663	778,663
資本剰余金		
資本準備金	965,093	965,093
資本剰余金合計	965,093	965,093
利益剰余金		
利益準備金	550	550
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,151,715	1,299,414
利益剰余金合計	1,151,165	1,298,864
自己株式	24	28
株主資本合計	592,567	444,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,018	-
評価・換算差額等合計	26,018	-
新株予約権	95,143	-
純資産合計	661,691	444,863
負債純資産合計	1,694,245	568,221

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
経営指導料売上	1 79,619	1 80,171
家賃収入売上	1 109,769	1 100,538
その他の売上高	1 900	1 537
売上高合計	190,288	181,247
売上原価		
家賃売上原価	93,989	87,244
売上原価合計	93,989	87,244
売上総利益	96,299	94,003
販売費及び一般管理費	2 320,395	2 255,725
営業損失()	224,096	161,721
営業外収益		
受取利息	1 25,913	1 13,720
受取配当金	1 132,839	8,064
その他	876	1,682
営業外収益合計	159,629	23,467
営業外費用		
支払利息	5,423	2,339
社債利息	10,131	863
支払保証料	3,425	287
支払手数料	14,307	765
社債償還損	-	2,870
貸倒引当金繰入額	-	1,289
前払費用償却	-	1,516
その他	4,324	-
営業外費用合計	37,612	9,931
経常損失()	102,079	148,185
特別利益		
投資有価証券売却益	4,243	-
新株予約権戻入益	3 10,239	3 123,697
その他	-	2
特別利益合計	14,482	123,700

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	-	41,951
関係会社株式評価損	608,176	⁶ 14,774
貸倒引当金繰入額	-	⁶ 62,781
減損損失	⁴ 15,160	⁴ 254
和解金	⁵ 99,000	-
移転損失	-	⁷ 2,210
その他	3,521	-
特別損失合計	725,858	121,970
税引前当期純損失 ()	813,456	146,456
法人税、住民税及び事業税	1,223	1,242
法人税等合計	1,223	1,242
当期純損失 ()	814,679	147,698

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
外注費	1	-	-	-	-
労務費		2,166	2.3	1,865	2.1
経費		91,822	97.7	85,378	97.9
総費用		93,989	100.0	87,244	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		93,989		87,244	
売上原価		93,989		87,244	

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)																				
<p>原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算(面積割)であります。</p> <p>1 経費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>地代家賃</td> <td>83,632 千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>7,897</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>91,822</td> </tr> </table>	地代家賃	83,632 千円	水道光熱費	7,897	通信費	133	その他	159	計	91,822	<p>原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算(面積割)であります。</p> <p>1 経費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>地代家賃</td> <td>78,085 千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>6,765</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>418</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>85,378</td> </tr> </table>	地代家賃	78,085 千円	水道光熱費	6,765	通信費	109	その他	418	計	85,378
地代家賃	83,632 千円																				
水道光熱費	7,897																				
通信費	133																				
その他	159																				
計	91,822																				
地代家賃	78,085 千円																				
水道光熱費	6,765																				
通信費	109																				
その他	418																				
計	85,378																				

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	778,663	778,663
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	778,663	778,663
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	784,113	965,093
当期変動額		
新株の発行	180,980	-
当期変動額合計	180,980	-
当期末残高	965,093	965,093
資本剰余金合計		
前期末残高	784,113	965,093
当期変動額		
新株の発行	180,980	-
当期変動額合計	180,980	-
当期末残高	965,093	965,093
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	550	550
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	550	550
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	337,036	1,151,715
当期変動額		
当期純損失()	814,679	147,698
当期変動額合計	814,679	147,698
当期末残高	1,151,715	1,299,414
利益剰余金合計		
前期末残高	336,486	1,151,165
当期変動額		
当期純損失()	814,679	147,698
当期変動額合計	814,679	147,698
当期末残高	1,151,165	1,298,864
自己株式		
前期末残高	57,160	24

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
当期変動額		
自己株式の取得	24	4
自己株式の処分	57,160	-
当期変動額合計	57,135	4
当期末残高	24	28
株主資本合計		
前期末残高	1,169,130	592,567
当期変動額		
新株の発行	180,980	-
当期純損失()	814,679	147,698
自己株式の取得	24	4
自己株式の処分	57,160	-
当期変動額合計	576,563	147,702
当期末残高	592,567	444,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,428	26,018
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,447	26,018
当期変動額合計	27,447	26,018
当期末残高	26,018	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,428	26,018
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,447	26,018
当期変動額合計	27,447	26,018
当期末残高	26,018	-
新株予約権		
前期末残高	33,069	95,143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62,073	95,143
当期変動額合計	62,073	95,143
当期末残高	95,143	-

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,203,629	661,691
当期変動額		
新株の発行	180,980	-
当期純損失 ()	814,679	147,698
自己株式の取得	24	4
自己株式の処分	57,160	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	34,625	69,125
当期変動額合計	541,938	216,827
当期末残高	661,691	444,863

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当社は、当事業年度に224,096千円の営業損失、814,679千円の当期純損失を計上しております。また、前事業年度に274,212千円の営業損失、356,023千円の当期純損失を計上しており、継続的に損失を計上しております。

前事業年度において純粹持ち株会社化され、当社単体における売上高、売上原価は安定化しておりますが、訴訟対応等による報酬費用の増加、株式報酬費用の発生等によりグループ管理コストが増大していることが損失の主要因となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該状況に対し、財政面に関しましては、平成21年1月には社債の早期償還を行い、当事業年度に引き続き今後も継続的に借入金返済を行うことにより、有利子負債を大幅に圧縮し、売却可能資産の現金化等により財務体質の改善を図ってまいります。

また、事業活動に関しましては、前連結会計年度及び当連結会計年度において主力事業であるコンサルティング事業への集中を目的として、当連結会計年度に中野サンプラザ運営事業をまちづくり中野21に売却し、(株)中野サンプラザ（現NSP）より配当を受け、現金化いたしております。これらのグループ体制の再編により、さらにコンサルティング事業に注力した体制が構築され、コンサルティング事業における業績の回復が伸長するものと見込んでおります。

コンサルティング事業を営みます連結子会社(株)ジェクシードコンサルティング、同(株)ビジネスバンクパートナーズ、同(株)Symphony Maxにおいて、事業全体の伸長に必要とされる人員の稼働状況を整理し、当該稼働状況に応じた適正なコストを実現するための組織再編、物的・人的リストラクチャリングを実施し、その他の事業として行っておりました投資事業組合の運営に関しましても、必要に応じて投資・運営方針の再構築を図り、両事業の伸長・安定化を図り、当社グループ全体の収益構造の見直しを行う事により、当社の収益基盤が確保されるものと考えております。

今後の事業伸長の施策といたしまして、当該コンサルティング事業を営みます(株)ジェクシードコンサルティング、(株)ビジネスバンクパートナーズ、(株)Symphony Maxにおいて、事業全体の伸長に必要とされる人員の稼働状況を整理し、当該稼働状況に応じた適正なコストを実現するための組織再編、物的・人的リストラクチャリングを実施することにより、その成長と安定化を図ってまいります。

なお、当社における販売管理費の多くを占めるグループ管理コストにつきましても、訴訟等に対応するための費用、日本版SOX法への対応のための費用等コスト増加が見込まれますが、その増加を最小限に抑え、グループ全体で収益構造の改善を目指した活動に注力することにより、当社の業績回復に寄与するものと考えております。

こうした施策の計画的な実施により、当社はその収益構造の改善及びグループの主力事業に集中した財政政策が実現し、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

当事業年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

当社は、前事業年度に224,096千円の営業損失、814,679千円の当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローについてもマイナスを計上しております。また、当事業年度においても161,721千円の営業損失、147,698千円の当期純損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローについてもマイナスを計上し、継続的に損失を計上しております。

当事業年度の当期純損失の主要因は、グループ子会社の再編により、経営指導料による収入が減少していること、訴訟対応等による報酬費用の増加、株式報酬費用の発生等によりグループ管理コストが増大したことにあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、財政面においては、第1四半期会計期間に社債の早期償還を実行いたしました。また、引き続き継続的に借入金返済を行い、有利子負債を圧縮し、加えて売却可能資産の現金化等により財務体質の改善を図ってまいりました。

当社はグループ管理を主要な活動としておりますが、当社グループのコンサルティング事業を中心に、連結子会社(株)ジェクシードコンサルティングによる連結子会社(株)Symphony Maxの吸収合併や連結子会社(株)ビジネスバンクパートナーズの提供するサービスの集約と同社の解散等を通じて業務の効率化、競争力の強化及び事業の管理及び事務の集約を図ってまいりました。当連結会計年度以降も引き続き、コンサルティング事業の強化に注力し、新たなサービスと収益の柱を育て、グループ各社の管理業務の整理・集約を推進し、事業基盤の強化とグループ全体の収益構造の改善を図ることで当社の業績回復を目指してまいります。

販売費及び一般管理費につきましても、残存しておりました当社発行の新株予約権の無償返還と消却により株式報酬費用が発生しないこととなり、圧縮が図られました。さらに、固定費の削減策として、本店を移転しており、移転後の地代家賃の軽減が図られました。当事業年度以降も訴訟等に対応するための費用、日本版SOX法への対応のための費用等が見込まれますが、その増加を最小限に抑え、グループ全体でのコストの適正化に注力してまいります。

こうした施策の計画的な実施により、当社グループはその収益構造の改善及び主力事業に集中した財政政策が実現し、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

しかしながら、これら施策の効果が発現するには一定の期間を要すると見込まれることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～15年	有形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支払時に全額費用として処理しております。	
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1)消費税等の処理方法 同左 (2)連結納税 当事業年度より連結納税制度を適用しております。

【財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「立替金」は2,182千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用償却」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「前払費用償却」は851千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を60ヶ月間にわたり1円まで均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																										
<p>1. 担保提供資産及び対応債務 平成20年12月22日において、関係会社である株式会社中野サンプラザが解散致しました。同日付で、平成16年11月25日締結した、「株式質権設定契約書」を解除したことにより、当社の保有する株式会社中野サンプラザ株式に当該質権はなくなりました。</p> <p>2. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額 建物および工具器具備品に対応する減価償却累計額61,190千円には、固定資産の減価償却に加え、減損損失累計額33,098千円が含まれております。</p> <p>3. 偶発債務 当社の連結子会社株式会社ジェクシードコンサルティングの次の債務について、債務保証を行っております。 短期借入金 50,000千円 長期借入金 75,000千円</p> <p>4. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">立替金</td> <td style="text-align: right;">2,182千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収収益</td> <td style="text-align: right;">1,724千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">9,540千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前受金</td> <td style="text-align: right;">9,626千円</td> </tr> </table>	流動資産		立替金	2,182千円	未収収益	1,724千円	<hr/>		流動負債		未払金	9,540千円	前受金	9,626千円	<p>2. 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額 建物及び構築物および工具、器具及び備品に対応する減価償却累計額3,729千円には、固定資産の減価償却に加え、減損損失累計額1,893千円が含まれております。</p> <p>4. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">6,510千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">立替金</td> <td style="text-align: right;">15,044千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">8,650千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	6,510千円	立替金	15,044千円	<hr/>		流動負債		未払金	8,650千円
流動資産																											
立替金	2,182千円																										
未収収益	1,724千円																										
<hr/>																											
流動負債																											
未払金	9,540千円																										
前受金	9,626千円																										
流動資産																											
売掛金	6,510千円																										
立替金	15,044千円																										
<hr/>																											
流動負債																											
未払金	8,650千円																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)																																																												
<p>1. 関係会社との取引高</p> <table border="0"> <tr><td>経営指導料</td><td style="text-align: right;">79,619 千円</td></tr> <tr><td>家賃収入</td><td style="text-align: right;">109,769 千円</td></tr> <tr><td>委嘱手数料収入</td><td style="text-align: right;">900 千円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">23,036 千円</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">129,991 千円</td></tr> </table> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は1.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98.1%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">72,312 千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">66,968</td></tr> <tr><td>報酬料金</td><td style="text-align: right;">56,950</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">42,150</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">17,812</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">352</td></tr> </table> <p>3. 新株予約権戻入益は、第 2 回新株予約権の期間満了及び消却によるものです。</p> <p>4. 当社は、当事業年度において、以下の有形固定資産及び無形固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失（15百万円）を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">機器販売 その他事業</td> <td style="text-align: center;">建物附属設備</td> <td style="text-align: center;">東京都新宿区 東京都中央区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">東京都新宿区 東京都中央区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">東京都新宿区 東京都中央区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>機器販売その他事業につきまして、2 期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなり、現状では黒字化の見通しが立っておらず、今後も営業活動から生じる損益及び営業キャッシュ・フローが継続してマイナスになる見込みであるため、この事業に使用している建物附属設備、工具器具備品及びソフトウェアについて帳簿価額を社内見積り額に基づいて算出した使用価値まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。</p>	経営指導料	79,619 千円	家賃収入	109,769 千円	委嘱手数料収入	900 千円	受取利息	23,036 千円	受取配当金	129,991 千円	株式報酬費用	72,312 千円	支払手数料	66,968	報酬料金	56,950	役員報酬	42,150	給与手当	17,812	減価償却費	352	用途	種類	場所	機器販売 その他事業	建物附属設備	東京都新宿区 東京都中央区	工具器具備品	東京都新宿区 東京都中央区	ソフトウェア	東京都新宿区 東京都中央区	<p>1. 関係会社との取引高</p> <table border="0"> <tr><td>経営指導料</td><td style="text-align: right;">80,171 千円</td></tr> <tr><td>家賃収入</td><td style="text-align: right;">97,839 千円</td></tr> <tr><td>設備利用料</td><td style="text-align: right;">524 千円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">13,067 千円</td></tr> </table> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は0.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99.4%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>報酬料金</td><td style="text-align: right;">80,941 千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">37,900</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">36,054</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">28,554</td></tr> <tr><td>出向受入費</td><td style="text-align: right;">21,760</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">15,423</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">328</td></tr> </table> <p>3. 新株予約権戻入益については、平成19年第 3 回新株予約権の期間満了に伴う戻入、平成20年のストック・オプションとしての新株予約権（第 4 回及び第 5 回新株予約権）の無償取得による消却に基づく戻入によるものです。</p> <p>4. 当社は、当事業年度において、以下の無形固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失（254千円）を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">機器販売 その他事業</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">東京都中央区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額しております。</p> <p>なお、正味売却額は売却事例及び市場価格等を勘案した合理的な見積りにより評価し、売却や他への転用が困難な資産は 1 円としております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>本社の移転に伴い、廃棄の確定した固定資産について減損損失を認識しております。</p>	経営指導料	80,171 千円	家賃収入	97,839 千円	設備利用料	524 千円	受取利息	13,067 千円	報酬料金	80,941 千円	役員報酬	37,900	支払手数料	36,054	株式報酬費用	28,554	出向受入費	21,760	地代家賃	15,423	減価償却費	328	用途	種類	場所	機器販売 その他事業	ソフトウェア	東京都中央区
経営指導料	79,619 千円																																																												
家賃収入	109,769 千円																																																												
委嘱手数料収入	900 千円																																																												
受取利息	23,036 千円																																																												
受取配当金	129,991 千円																																																												
株式報酬費用	72,312 千円																																																												
支払手数料	66,968																																																												
報酬料金	56,950																																																												
役員報酬	42,150																																																												
給与手当	17,812																																																												
減価償却費	352																																																												
用途	種類	場所																																																											
機器販売 その他事業	建物附属設備	東京都新宿区 東京都中央区																																																											
	工具器具備品	東京都新宿区 東京都中央区																																																											
	ソフトウェア	東京都新宿区 東京都中央区																																																											
経営指導料	80,171 千円																																																												
家賃収入	97,839 千円																																																												
設備利用料	524 千円																																																												
受取利息	13,067 千円																																																												
報酬料金	80,941 千円																																																												
役員報酬	37,900																																																												
支払手数料	36,054																																																												
株式報酬費用	28,554																																																												
出向受入費	21,760																																																												
地代家賃	15,423																																																												
減価償却費	328																																																												
用途	種類	場所																																																											
機器販売 その他事業	ソフトウェア	東京都中央区																																																											

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																
<p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">6,791 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,768 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">6,601 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,160 千円</td> </tr> </table> <p>5. 当社は、 chanslab株式会社及び株式会社 chans スイットに対し、債務不存在確認請求訴訟を提起しておりましたが、平成20年12月26日付和解合意が成立したことにより計上したものであります。</p>	建物附属設備	6,791 千円	工具器具備品	1,768 千円	ソフトウェア	6,601 千円	合計	15,160 千円	<p>(3) 減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">254 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">254 千円</td> </tr> </table> <p>(4) 当社グループは原則として各事業区分に属する1社を1グループとしてグルーピングを行っております。</p> <p>6. 関係会社に係る特別損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">14,774 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">62,781 千円</td> </tr> </table> <p>7. 移転損失は、本社移転に伴う原状回復費用であります。</p>	ソフトウェア	254 千円	合計	254 千円	関係会社株式評価損	14,774 千円	貸倒引当金繰入額	62,781 千円
建物附属設備	6,791 千円																
工具器具備品	1,768 千円																
ソフトウェア	6,601 千円																
合計	15,160 千円																
ソフトウェア	254 千円																
合計	254 千円																
関係会社株式評価損	14,774 千円																
貸倒引当金繰入額	62,781 千円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	80,000	160	80,000	160
合計	80,000	160	80,000	160

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加160株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少80,000株は、株式交換時に充当したことによる減少であります。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	160	76	-	236
合計	160	76	-	236

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加76株は、単元未満株式の買取によるものです。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)において、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日)及び当事業年度(平成21年12月31日)における子会社株式、関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税否認 1,189	未払事業税否認 745
投資有価証券評価損否認 59,410	投資有価証券評価損否認 55,341
その他有価証券評価差額 10,587	減価償却超過額 2,697
減価償却超過額 13,831	貸倒引当金否認額 524
関係会社株式評価損否認 243,397	租税公課否認 47
繰越欠損金 620,395	関係会社株式評価損否認 226,525
繰延税金資産小計 753,196	繰越欠損金 518,996
評価性引当額 753,196	繰延税金資産小計 804,878
繰延税金資産合計 -	評価性引当金 804,878
繰延税金負債 -	繰延税金資産合計 -
繰延税金負債合計 -	繰延税金負債 -
繰延税金資産の純額 -	繰延税金負債合計 -
繰延税金負債の純額 -	繰延税金資産の純額 -
	繰延税金負債の純額 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当期は税引前当期純損失となったため、記載していません。	当期は税引前当期純損失となったため、記載していません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 62.56 円	1株当たり純資産額 49.13 円
1株当たり当期純損失金額 95.06 円	1株当たり当期純損失金額 16.31 円
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
当期純損失 (千円)	814,679	147,698
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純損失 (千円)	814,679	147,698
期中平均株式数 (株)	8,569,967	9,055,730
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 3 回新株予約権 1,478,100株 第 4 回新株予約権 1,000,000株 第 5 回新株予約権 400,000株	

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 社債の早期償還

当社は、平成21年1月15日に開催された取締役会において、平成16年8月25日発行の第2回無担保社債の早期償還を平成21年1月30日に実行することについて決議し、同日償還を実行いたしました。

(1) 第2回無担保社債の早期償還の理由

当該社債については、従前より金利負担の軽減およびバランスシートの改善を目的に早期償還を検討しておりました。本社債については、平成20年12月24日に株式会社中野サンブラザからの配当金が入金となったことから、早期償還することと致しました。

(2) 第2回無担保社債の償還の内容

社債名称

株式会社ビジネスバンクコンサルティング第2回無担保社債
(株式会社りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)

社債の総額

金7億円

従来の償還期日

平成21年8月25日

買入額

額面100円につき金100.41円

(3) 償還の原資について

平成20年12月24日付「当社持分法適用関連会社である株式会社中野サンブラザからの配当金の入金完了のお知らせ」にてご説明させていただいておりますとおり、同日625百万円の配当金を受け取りました。当該社債の原資と致しましては、この配当金の受取と一昨年(平成19年10月24日)の増資によるものでございます。なお、平成19年10月24日付「第三者割当による新株式発行及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」でご説明させていただいた資金調達の用途の内、M & Aに充当する予定であった資金の一部について手許資金として残ったため、今回の原資とさせていただきます。

(4) 業績に与える影響

今回の早期償還により、当該社債にかかる金利負担が無くなります。また有利子負債の減少により、バランスシートが改善され、自己資本比率が増大いたします。なお、本日現在での有利子負債は、りそな銀行からの借入金150百万円(平成21年1月31日現在)のみとなっております。

2. 当社元代表取締役及び当社取締役に対する訴訟の提起

当社は、株式会社アーティストハウスホールディングスとの一部取引において、取締役会の決議を経ずに取引行為を行ったとして、平成21年3月23日に当社元代表取締役及び当社取締役2名に対し、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

(1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年3月23日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社 B B H

本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

訴訟における代表者 当社監査役 宮崎 吾郎

(3) 請求内容

主位的請求

善管注意義務違反に基づく損害賠償請求(1億3,000万円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員)

予備的請求

利益供与に基づく返還請求(1億2,750万円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員)

3. 当社元代表取締役及び当社元取締役に対する訴訟の提起

当社は、共同不法行為により賃金の支払いを行ったとして、平成21年3月23日に当社元代表取締役及び当社元取締役2名に対し、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

(1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年3月23日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社 B B H

本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

訴訟における代表者 当社監査役 宮崎 吾郎

(3) 請求内容

共謀による共同不法行為、善管注意義務違反、不当利得に基づく損害賠償請求(3,239万2,945円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員)

4. 当社に対する訴訟の提起

当社は、平成21年4月15日付けで東京地方裁判所において、損害賠償請求訴訟の提起を受けております。

(訴訟送達日は平成21年4月24日)

(1) 訴訟が提起された裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年4月15日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社 N S P

本店所在地 東京都中野区中野四丁目1番1号

訴訟における代表者 清算人 大島 浩道

(3) 請求内容

平成17年8月1日締結の契約についてリース物件たる「会計システム」が存せず、双方の代表者が同一人物であることを利用し、株式会社 B B H に不当な利益を生じさせる架空取引であるので、以下を請求するものである。

主位的請求

株式会社 B B H は、株式会社 N S P に対し、4,729万7,250円及びこれに対する年6分の割合(平成17年8月1日から支払済みまで)による金員を支払え。なお、訴訟費用は B B H の負担とする。

予備的請求

本件取引が不法行為にあたらなくとも、リース物件たる「会計システム」が存せず、株式会社 B B H に利得を保持する理由が無いため、不当利得返還請求として、株式会社 B B H は、株式会社 N S P に対し、4,729万7,250円に対する年6分の割合(契約の解除日である平成19年7月31日から支払済みまで)による金員を支払え。なお、訴訟費用は B B H の負担とする。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社中野サンプラザ	10,000	4,991
		デジカート株式会社	104	5,200
計			10,104	10,191

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	55,750	15,049	55,750	15,049	471	471	14,578
工具、器具及び備品	5,439	2,954	2,325	6,068	3,258	143	2,810
有形固定資産計	61,190	18,003	58,075	21,118	3,729	615	17,388
無形固定資産							
ソフトウェア	-	254	254 (254)	-	-	-	-
その他	613	-	-	613	-	-	613
無形固定資産計	613	254	254	613	-	-	613

- (注) 1. 建物及び構築物の当期増加額15,049千円は、事務所設備の新設によるものです。
2. 建物及び構築物の当期減少額55,750千円は、旧事務所設備の除却によるものです。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	64,070	-	-	64,070

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	24
預金の種類	
当座預金	41
普通預金	35,354
郵便振替口座	497
定期預金	-
別段預金	-
小計	35,892
合計	35,917

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェクシードコンサルティング	5,771
(株)ビジネスバンクパートナーズ	646
(株)レイズキャピタルマネジメント	92
デジカート(株)	76
合計	6,586

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
					$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2
-	190,309	183,723	6,586	96.5	365
					6

ハ 1年内回収予定の差入保証金

相手先	金額(千円)
小宮法律事務所	37,250
合計	37,250

ニ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)ジェクシードコンサルティング	133,000
(株)ビジネスバンクパートナーズ	65,000
合計	198,000

固定資産

イ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
(株)ジェクシードコンサルティング	165,189
(株)ビジネスバンクパートナーズ	0
(株)レイズキャピタルマネジメント	45,000
合計	210,189

ロ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
東京建物(株)	60,347
平和不動産(株)	30,487
合計	90,835

流動負債

一年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)りそな銀行	75,000
合計	75,000

(3)【その他】

重要な訴訟事件

1. 当社に対する訴訟の終結

当社は、平成18年12月28日付（訴状送達日は平成19年2月1日）で東京地方裁判所において訴訟の提起を受けておりましたが、平成21年9月29日、東京地方裁判所の判決により、原告の請求はいずれも却下されており、当該判決内容で確定しております。

(1) 訴訟の内容

当社は、平成18年3月31日、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドとの間で、当社が保有していた株式会社メディカルネットバンクの株式（以下「本件株式」といいます。）をトライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに譲渡することを内容とする株式譲渡契約（以下「本件譲渡契約」といいます。）を締結しました。

ところが、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッド及び同社を実質的に支配する株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムは、本件譲渡契約の締結に際し、当社による十分な情報開示がなされていなかったなどとして、当社他2名（以下「株式会社ビジネスバンクコンサルティングら」といいます。）を被告として、本件譲渡契約の取消し又は無効及び当社の説明義務違反等を主張して、本件株式の譲渡代金及び本件譲渡契約の締結に起因する損害について、以下の損害賠償請求の訴訟を提起してきました。

主位的請求

株式会社ビジネスバンクコンサルティングは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、2億7,093万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え（株式譲渡代金分）

株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、連帯して6,996万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え（株式譲渡代金分）

株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムに対し、連帯して1億9,042万1,285円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え（その他の損害）

訴訟費用は株式会社ビジネスバンクコンサルティングらの負担とする

予備的請求

株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、トライアンプ・センチュリー・インベストメント・リミテッドに対し、連帯して4億2,086万円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え（株式譲渡代金分）

株式会社ビジネスバンクコンサルティングらは、株式会社ジャパン・ヘルスケア・システムに対し、連帯して、1億9,042万1,825円及びこれに対する年6分の割合による金員を支払え（その他の損害）

訴訟費用は株式会社ビジネスバンクコンサルティングらの負担とする

2. 当社元代表取締役及び当社取締役に対する訴訟の提起

当社は、株式会社アーティストハウスホールディングスとの一部取引において、取締役会の決議を経ずに取引行為を行ったとして、平成21年3月23日に当社元代表取締役及び当社取締役2名に対し、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

(1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年3月23日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社B B H

本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

訴訟における代表者 当社監査役 宮崎 吾郎

(3) 請求内容

主位的請求

善管注意義務違反に基づく損害賠償請求（1億3,000万円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員）

予備的請求

利益供与に基づく返還請求（1億2,750万円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員）

3. 当社元代表取締役及び当社元取締役に対する訴訟の提起

当社は、共同不法行為により賃金の支払いを行ったとして、平成21年3月23日に当社元代表取締役及び当社元取締役2名に対し、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

(1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年3月23日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社B B H

本店所在地 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

訴訟における代表者 当社監査役 宮崎 吾郎

(3) 請求内容

共謀による共同不法行為、善管注意義務違反、不当利得に基づく損害賠償請求(3,239万2,945円及びこれに対する訴状送達日の翌日から支払済みに至るまでの年5分の割合による金員)

4. 当社に対する訴訟の提起

当社は、平成21年4月15日付けで東京地方裁判所において、損害賠償請求訴訟の提起を受けております。(訴状送達日は平成21年4月24日)

(1) 訴訟が提起された裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年4月15日

(2) 訴訟を提起した者

名称 株式会社NSP

本店所在地 東京都中野区中野四丁目1番1号

訴訟における代表者 清算人 大島 浩道

(3) 請求内容

平成17年8月1日締結の契約についてリース物件たる「会計システム」が存せず、双方の代表者が同一人物であることを利用し、株式会社B B Hに不当な利益を生じさせる架空取引であるので、以下を請求するものである。

主位的請求

株式会社B B Hは、株式会社NSPに対し、4,729万7,250円及びこれに対する年6分の割合(平成17年8月1日から支払済みまで)による金員を支払え。なお、訴訟費用は株式会社B B Hの負担とする。

予備的請求

本件取引が不法行為にあたらなくとも、リース物件たる「会計システム」が存せず、株式会社B B Hに利得を保持する理由が無い場合、不当利得返還請求として、株式会社B B Hは、株式会社NSPに対し、4,729万7,250円に対する年6分の割合(契約の解除日である平成19年7月31日から支払済みまで)による金員を支払え。なお、訴訟費用は株式会社B B Hの負担とする。

なお、当該損害賠償請求訴訟については、平成22年2月23日、東京地方裁判所の判決により、原告の請求はいずれも却下されており、当該判決内容で確定しております。

5. 当社に対する訴訟の提起

当社は、平成21年9月28日付けで東京地方裁判所において、損害賠償請求訴訟の提起を受けております。(訴状送達日は平成21年10月21日)

(1) 訴訟が提起された裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成21年9月28日

(2) 訴訟を提起した者

名称 チャンスラボ株式会社(以下「原告」という。)

本店所在地 東京都中央区銀座7丁目13番10号 日本興亜ビル8階

訴訟における代表者 代表取締役 小澤 雅治

(3) 請求内容

複合商業施設「中野サンプラザ」の再開発事業として、原告を始めとする複数社と同施設の運営会社である株式会社中野サンプラザ間で取り交わされた10年間の同施設運営継続を前提とする投資契約が、当社及び当社元代表取締役、当社前代表取締役、当社前取締役(以下「被告ら」という。)の不法行為により実現不能となったことに伴い、被告らに対して原告の得べかりし利益260百万円、及びこれに対する本件投資契約が履行不能になった日である平成20年12月22日から支払い済に至るまで年5分の割合による遅延損害金を支払え。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.bbanc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第45期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）平成21年4月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年6月11日関東財務局長に提出

平成21年4月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年11月12日関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成21年3月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づくものであります。

(6) 臨時報告書

平成21年4月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づくものであります。

(7) 臨時報告書

平成21年5月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくものであります。

(8) 臨時報告書

平成21年6月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づくものであります。

(9) 臨時報告書

平成21年10月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づくものであります。

(10) 臨時報告書

平成21年11月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づくものであります。

(11) 臨時報告書

平成21年11月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づくものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 4月30日

株式会社 B B H
取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員 公認会計士 鴨田 真一郎 印
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 坂野 英雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 B B Hの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 B B H及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月30日付で平成16年8月25日発行の第2回無担保社債の早期償還を実行した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月23日付で元代表取締役及び取締役に対する損害賠償請求訴訟を提起した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月23日付で元代表取締役及び元取締役に対する損害賠償請求訴訟を提起した。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月15日付で株式会社 N S Pより損害賠償請求訴訟を提起された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月25日

株式会社B B H
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤井幸雄印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠田晴夫印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社B B Hの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社B B H及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続して営業損失、当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっている。また、当連結会計年度においても373,987千円の営業損失、304,119千円の当期純損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローもマイナスとなっている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社B B Hの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社B B Hが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 4月30日

株式会社 B B H
取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員 公認会計士 鴨田 真一郎 印
業務執行社員 公認会計士
業務執行社員 公認会計士 坂野 英雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 B B Hの平成20年 1月 1日から平成20年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 B B Hの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失、当期純損失が継続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年 1月30日付で平成16年 8月25日発行の第 2 回無担保社債の早期償還を実行した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年 3月23日付で元代表取締役及び取締役に対する損害賠償請求訴訟を提起した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年 3月23日付で元代表取締役及び元取締役に対する損害賠償請求訴訟を提起した。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年 4月15日付で株式会社 N S P より損害賠償請求訴訟を提起された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月25日

株式会社 B B H
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員	公認会計士	藤井幸雄印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	遠田晴夫印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 B B Hの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 B B Hの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで継続して営業損失、当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっている。また、当事業年度においても161,721千円の営業損失、147,698千円の当期純損失を計上するとともに営業キャッシュ・フローもマイナスとなっている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。